4.8 農畜産物加工流通·農畜産業施設

4.8.1 中国および調査地区の農畜産物の生産と消費の動向

1) 農畜産物生産量·生産額

中国、湖南省、湘西自治州および調査地区における食糧作物と主要畜産物の生産量・ 生産額を表4.8.1~表4.8.7に示す。

現在中国では食糧作物を国民の基礎食糧として生産の拡大を図るとともに、流通や価格についても国家が一定の管理を行い、供給の安定化を図っている。特に1978年以降は「請負生産責任制」が導入され、農家は国との契約により耕地の使用と管理権を得て食糧作物を栽培し、その一定量を国家に売渡すことが義務付けられている。一方、畜産物については、近年では国策として市場経済を導入していることもあって、価格はその動向にまかされるのが一般的となっているが、特に都市部では国家経営の小売市場などを通じ、肉類や卵類など都市住民向けの別価格が設定されるなど、農村部以外の住民に対して安価に供給する体制がとられる場合もある。

1980年代初頭からの農業の近代化政策に伴い、中国の農業はこれまで着実に発展してきた。表4.8.1や表4.8.4に見られるように、ここ数年、若干の食糧作物の伸び悩み傾向は見られるものの、総体的には農業生産の向上が着実に進んでおり、その中でも牧畜業は、数次にわたる5ヵ年計画の実施により、生産拡大がはかられてきた分野である。特に湖南省においては、表4.8.5に見られるように農業総生産に占める牧畜業生産の割合が高く、そのシェアーも年々拡大して来ている。

表4.8.1 中国の食糧および主要畜産物生産量

項目	単位	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
1食糧生産量	千t	379,108	391,512	404,733	399,300	407,449
2 肉類生産量	"	19,265	21,124	22,155	24,795	26,185
うち 豚 肉	"	16,547	17,960	18,349	20,176	21,228
牛 肉	n	467	589	792	958	1,072
山羊肉	"	593	622	719	802	962
家禽肉	11	1,602	1,879	2,194	2,744	2,820
兎 肉	"	56	74	101	115	103
3乳類生産量	ij	2,894	3,329	3,788	4,189	4,358
4 卵類生産量	. //	5,347	5,550	5,902	6,955	7,198
5 蜂蜜生産量	"	155	172	204	195	189
6 羊毛生産量	ŧ	188,464	196,697	221,519	236.064	253,500
7 羊絨生産量	//	2,989	3,470	4,002	4,710	5,435
8 鬼毛生産量	"	14,364	15,730	10,581	8,040	8,577

出所;中国牧畜業統計(農業部畜牧獣医司編)

表4.8.2 湖南省の食糧および主要畜産物生産量

項目	単位	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
1食糧生産量	千t	25,143	26,315	25,937	25,360	26,482
2 肉類生産量	"	1,478	1,665	1,753	1,907	1,939
うち豚肉	"	1,375	1,548	1,626	1,769	1,788
牛 肉	"	7	8	9	14	13
山羊肉	"	3	3	3	4	. 4
家禽肉	"	93	106	115	120	134
兎 肉	. "	. 0	0	0	0	0
3 乳類生産量	"	10	10	11	10	10
4 卵類生産量	"	244	235	226	260	263
5 蜂蜜生産量	"	4	4	4	3	3
6 羊毛生産量	t	28	19	21	20	18
7 羊 緘 生 産 量	"	_		-	-	-
8 鬼毛生産量	"	169	173	109	71	42

出所;中国牧畜業統計(農業部畜牧獸医司編)

表4.8.3 湘西自治州の食糧および主要畜産物生産量

双4. 0. 5	ін 🗀 т		פידר טיט פט פט	× , au , 22. 12, 22. 1.	1. 33	
項目	単位	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
1食糧生産量	t	567,800	530,200	530,300	517,700	545,000
2 肉類生産量	"	32,846	39,589	46,092	52,079	52,431
うち豚肉	"	30,088	36,890	42,854	48,577	47,751
牛 肉	"	430	420	563	1,093	1,024
山羊肉	"	505	498	588	754	859
家禽肉	"	1,820	1,775	2,083	1,650	2,785
兎 肉	п	3	6	4.	5	12
3 乳類生産量	"	755	766	705	709	679
4 卵類生産量	<i>#</i> ·	5,726	5,408	5,083	6,051	6,299
5蜂蜜生産量	. 11 .	208	192	170	161	158
6 羊毛生産量	"	7	4		***	- .
7 羊絨生産量	. #	_	. -	<u>-</u>	-	
8 鬼毛生産量	"	<u>-</u>		_	·	

注) 関取り調査による。

表4.8.4 中国の牧畜業生産額の推移

	~					Charles are now with the Sales Committee Committee	CONTRACTOR OF THE PARTY AND ADDRESS OF THE PAR
	項目	单位	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年
	農業総生産額	億元	2,222.95	2,369,19	2,629.15	2,881.84	3,376.97
-	牧畜業生産額	億 元	339.60	359,60	406.98	423.02	480.04
	牧畜業/農業	%	15.28	15,18	15.48	14.68	14.22
ľ	項目	単位	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
Ì	農業総生産額	億元	2,912.19	3,010.74	3,185.14	3,309.70	3,412.76
1	牧畜業生産額	億元	562.04	593.15	611.89	689.30	727,59
١	牧畜業/農業	%	19.30	19.70	19.21	20,83	21.32

出所:中国牧畜業統計(農業部畜牧獣医司編)

1980年不変価格計算による。

表4.8.5 湖南省の牧畜業生産額の推移

							_			_					-		_		_		, , ,	_
	項	目	単位	1	9 8	0 年	1	9	8 1	年	1	9	8	2年	1	9	8	3年	1.	9	8	4 4
農	農業 総	生産額	億 元		125.	64		13	2.	76	:	1	47	. 27		15	6.	22		1	70.	60
中	業 畜文	生產額	億元	:	21.	87		. 2	3.	32			26	26		2	27,	82			32.	. 16
ヤ	紫 畜 文	/農業	%		17.	41		1	7.	57	_		17	. 83]	7.	81		, pozvanene	18.	85
	項	Ħ	単位	1	9 8	5 年	1	9	8 6	5 年	1	9	8	7年	1	9	8	8 年	1	9	8	9 4
是	養業総	生産額	億元		158.	22		16	6.	83		1	72	. 32		17	/3,	. 19		1	82,	09
中	紫畜文	生産額	億 元		34.	. 87		3	88,	42			38	. 62	 	. 4	2	. 02			44	. 18
中	と ない とうない とうない とうない とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ	/農業	%	: .	22.	04		2	3.	03			22	41		2	4.	. 26		٠.	24.	. 26

出所:中国牧畜業統計(農業部畜牧獣医司編)

1980年不変価格計算による。

一方、調査地区における畜産物の生産量・生産額は表4.8.6~表4.8.7のとおりである。本調査地区の畜産物生産は、豚肉を主体に牛肉(役牛廃用利用が多い)、山羊肉、家禽肉および兎肉を加えた肉類の生産が最も多く、次いで卵類のほか、乳類、蜂蜜、羽毛がわずかに生産される程度である。したがって、地区内の畜産物消費は肉類と卵類が大部分である。このほか羊毛、羊絨、兎毛の生産は少ない。

本地区の畜産物生産の動向を見ると、全国、湖南省あるいは湘西自治州段階においても、生産量・額ともに年々増大しているのに対し、ここ数年若干の伸び悩み傾向が見られる。特に畜産物生産の主体である肉類の生産がここ数年伸び悩んでおり、豚肉の生産量を見ても、各県市によっては横這い傾向あるいは年により生産量のバラツキも見られる。これは特に本調査地区の地形が急後で平坦地がきわめて少なく、現況の土地利用形態での穀物の増産が難しいこと、すなわち人間の食糧と競合する穀物を飼料用として増産する余裕がない現地の状況を表わしている。事実、本調査地区は中国でも国家的な問題として施策が図られる「貧困地区」の一つであり、基本的な食糧の量の確保さえ困難な地区とされている。

このようなことから、本調査地区の「第8次5ヵ年計画」による1995年および10カ年計画による2000年の目標を見ると、各県市とも出荷家畜の大幅な増産を期待してはいるものの、基本的には、飼料(穀物)が人間の食糧と競合する豚については、今後の耕種部門の増産に合わせて伸び率を低く抑える一方、地域に賦存する草資源を有効に活用し、生や山羊などの草食型家畜を大幅に増産させることとしている。

表4.	8.	6	調査地区の主要畜産物生産量の状況と目標	

表4.	8.	6 i	哥查.	地区の主	Name and Address of the Owner, where the Persons of	生産量の		閖	Andrews of the second s		
		PEL	124 144	10056	<u> </u>	110076	10006	1 0 0 0 4	10004	将 来 1995年	日 場
功	出荷司	<u> </u>	班权	19854	19801	198/1	19004	1 8 6 9 4	1 9 9 0 4	1 9 9 9 4	2000
1 MW	調查班		251	69,825	71,086	73,249	65,398	66,068	67,539	89,328	
1.	からっち	花垣県	1	11,456	11,896	12,079	12,580	12,857	13,434	19,200	27,000
1	, 5	保衛県		30,216	32,916	32,230	23,077	19,671	21,543	30,718	36,882
1		水原県	\	11,584	12,464	14,713	12,943	15,109	13,515	17,500	}
1		古首市		16,569	13,810	14,227	16,798	18,431	19,047	21,910	24,350
2 肉化	出荷夏	E 484	igi	10,000							
I	調查片		"	1,423	1,403	1,566	2,018	2,006	2,209	5,637	
1		花垣県	1	906	938	954	1,018	1,054	1,117	1,670	2,670
1		保靖県		298	231	337	741	602	592	657	728
1		永順県		73	75	31	8	. 32	123	280].
		吉肖市		146	159	214	251	318	377	3,030	4,030
3 山羊	出荷真	其数	頭								: .
1	調査均	相区 計		7,227	7,051	8,311	8,208	8,805	8,687	12,741	
1	うち	花垣県		3,080	3,327	3,511	3,577	3,629	3,314	5,270	8,650
		保靖県		3,217	2,770	2,969	3,111	3,392	3,353	4,016	4,881
		永頫県		- 310	35	52	167	47	174	565	
L		吉首市		620	919	1,779	1,353	1,737	1,846	2,890	3,340
	生產」		t								
橡	鲎	全体	}	4,602	4,710	5,097	4,847	4,841	4,958	1 040	
1		花垣県		686	716	740	775	807	841	1,340	1,982
1		保靖県] .	1,808	2,023	2,174	1,808	1,464	1,472	2,048	2,409
1		永順県		803	862	1,014	885	1,029	952	9	ا مرد ا
İ		吉首市		1,304	1,109	1,169	1,380	1,541	1,693	2,116	2,465
, sec	-41	A: #	}	4 205	4,343	4,690	4,373	4,301	4,417		_ [
豚	肉	全体		4,265 573	4,343 595	604	629	653	671	960	1,350
		化增泉		1,691	1,893	2,055	1.639	1,276	1,327	1,872	2,197
		水照県		759	820	964	845	990	892	,,,,,	[[,10,
l		苏 旗景 吉首市	1	1,242	1,036	1,067	1,260	1,382	1,526	1,643	1,849
1		自自中	1	1,242	1,000	1,007	1,200	1,052	1,020	1,010	1,513
华	肉	全 体		97	99	103	139	146	156	-	- 1
1 '	V 2	花垣県		54	56	57	61	63	67	100	160
1		保靖県		23	21	23	57	54	44	48	54
1		永順県		9	9	4	1	4	16		
1		古首市		10	12	19	19	24	29	233	318
1							·	i		ļ	
山	羊肉	全 体		73	66	86	89	94	96	-	[-[
		花垣県		. 25	27	28	29	29	31	47	69
1		保靖県		37	29	. 36	42	43	40	48	58
1	:	永照県		4	1	1	2	1	3	}	
ļ		吉首市		7	10.	21	16	.21	22	35	40 [
								200			
家1	禽肉	全体		166	202	219	244	298	284	911	240
1		花垣県		35	39	51	56	62	72	211 78	348 98
1		保靖県	1	57	80	60	67	91 94	60	\	90
i		永順県		31	32	46 62	37 85	34 111	41 111	148	172
		吉首市		43	52	02	05	111	111	140	.,,,
鬼	肉	全 体		1	. 0	0	2	3	6		_
76	M	王 作 花翅県		0	0	o i	. 0	0	0	22	. 55
1		保殖県	} `	0	0	0	2	i	1	1	3
ļ		永續県		, o	0	ŏ	. 0	ō	Ô]	
ļ .		古首市		1	Ö	ŏ	0	2	5	56	86
5乳類	生產素		t				<u> </u>				
ŀ	調査均			750	764	640	709	674	800	-	
)	うち	花垣県) .	0	. 0	0	0	0	0	0	0
		保靖県		0	0	0	0	0	0	0	0
1		永順県		0	0	0	0	0	.0	0.000	E 400
<u></u>		吉肖市	ļ	750	764	640	709	674	800	3,600	5,400
6 卵類			t	000	900	00.0	ACA	49.0	400		{
1	調査共			365	336	385	450	436	429	0.0	134
	うち	花垣県		45	46	47	48 146	49	50 161	86 201	250
1		保靖県	1.	157 81	142 87	130 73	101	101 176	77	LV1	
		永願県 吉首市		81	60	134	156	110	142	168	208
注) 目	展型示	日間は実	安基		00	104	100		1.12	L	L
1五./ 日	か 1両 ユ	二河 ゆ バナ	ハハハ	a, d							

注) 目標欄空欄は実数未定。 開取り調査による。 表4.8.7 調査地区の主要畜産物生産額の状況と目標

表 4 . 8 . 7	计查:	地区の主	要畜産物:	NAME OF TAXABLE PARTY.	and the second second second second	THE RESIDENCE OF THE PARTY OF T		46 de	er bed
			夹			棱	[将来	目標
A H			1986年	1987年	1988年	1989年	19904	1999#	20004
1 肉類生産額	Ŧй					:			
州西自西 附	1	78,217	81,462	84,838	86,452	89,707	99,539		
調査地区計		11,057	9,855	9,541	8,194	8,420	7,602		
うち花垣県		1,689	1,628	1,554	1,405	1,499	1,426	2,334	3,526
保靖県]	4319	4,159	3,982	3,048	2,568	2,243	3,976	3,616
永順県		1,926	1,781	1,835	1,441	1,718	1,399		
古首市		3,123	2,287	2,170	2,300	2,635	2,534	3,754	4,517
うち豚 肉		• • • •							
湘西自治州		72,345	74,868	76,776	77,412	78,705	84,365	89,040	90,100
調查地区計		10,255	8,815	8,402	6,970	7,088	6,159		
うち花垣県		1,377	1,207	1,082	1,002	1,076	936	1,339	1,883
タラ 保営県		4,066	3,842	3,681	2,613	2,102	1,851	2,611	3,065
	{	1,825	1,664	1,727	1,347	1,632	1,244		
永順県			2,102	1,912	2,008	2,278	2,128	2,292	2,579
古首市		2,987	2,102	1,512	2,000	2,210	2,110	2,200	
牛肉		1 055	0.000	2 200	A 001	A 120	7,660	22,575	21,967
湘西自治州		1,657	2,282	3,283	4,221	4,158	642	· ·	
胡查地区 計		373	539	600	538	592	1	.,	659
うち花短県		210	306	334	236	257	276	412	!
保靖県		.88	115	133	222	219	183	199	221
永順県		35	52	23	5	17	64		1 000
吉首市]	40	66	110	75	99	119	960	1,309
山羊肉]			1.0				_	
州的自西縣		746	692	943	943	1,296	1,498	2,891	3,614
調査地区計		107	92	138	111	142	203		- .
うち花垣県		36	. 37	45	36	44	65	100	147
保蹭県		54	40	58	52	65	85	102	123
永順県		6	1	. 1	3	1	- 6		
吉首市		11	14	34	20	32	47	74	86
家禽肉		 			}				
湘西自治州		3,462	3,606	3,827	3,865	5,522	5,950	7,140	10,472
調査地区計		316	410	402	573	590	585	_	
うち花垣県		66	78	94	132	123	149	434	715
保靖県		109	162	110	156	180	123	161	201
	'	59	65	84	87	67	85		
永順県		82	105	114	198	220	228	305	354
吉首市		02	103	114	190	220	220	1 ""	
鬼 肉			10		11	26	65	9,990	111,000
湘西自治州		6	13	9	11	6	12		111,000
調査地区計		2	0	1	5		į.	ī.	101
うち花垣県		0	0	0	. 0	0	0	48	121
保增県		0	0	1	5	1	1.	3	6
永順県		. 0	0	0	0	0	0		
吉曾市		2	0	0	0	5	11	123	189
2 乳類生産額	千元								
湘西自治州		336	340	313	315	302	364	573	644
調査地区計] : [333	340	284	315	299	356]	1
うち花垣県		. 0	0	0	0	0	0	0	0
保靖県		. 0	.:0	0	0	0	0	0	0
永願県		; 0	0	0	0	0	0.		
吉首市]	333	340	284	315	299	356	1,598	2,398
3 卵類生産額	千元								
湘西自治州		10,799	9,691	9,109	10,843	11,288	11,419	31,500	36,000
加四日位加 調査地区計		653	601	688	808	782	770		_
			83			88	90	154	240
うち花垣県		81		84	86	1	l	361	449
保靖県	.	282	255	233	262	181	288	301	449
永順県		145	155	131	180	316	138	200	200
吉曾市		145	108	240	280	197	254	300	. 373
注1 当該年の自治州の	A the	4 34 Jac de 4 4 4 4	1 - 45 titl 1	·					

注) 当該年の自治州の実勢単価をもとに算出した。

将来目標は、1990年の単価で算出した。

目標欄空欄は実数未定

2) 農畜産物の一人当たり生産量および消費量

中国政府は貧困対策の一手段として「温飽問題」の解決を目標として掲げ、地域により差があるものの、その一つの目安を「年間一人当たり純収入 300元、食糧消費一人当たり 300kg」としている。表4.8.8 および表4.8.9 にはそれぞれ、中国、湖南省および調査地区各県市の、食糧・畜産物の一人当たり年間消費量および生産量(総生産量/人口)を示すが、これらにも見られるとおり、湖南省が全体として中国でも最大の稲作地帯であり、食糧生産については全国標準を大きく上回っているのに対して、本調査地区はその中にあっても、各県市ベースで見れば永願県以外は充分な生産が得られていない地域となっている。したがって当地域は短期的にはこの「温飽問題」を解決し、貧困からの脱却がまず政策として求められている。

一方、肉類については、表4.8.9の一人当たり年間生産量を見ると、湘西自治州は全国ベースと同程度の実績をあげてきており、一人当たりの生産量に関しては当地域が標準以上の位置にあるということができる。しかし表4.8.8に見られるように一人当たりの消費量については、本調査地区は永順県を除いては全国に比して低い値となっており、地域で生産された肉類がむしろ地区外で消費されていることがうかがえる。同様に卵類の消費も低水準にとどまっている。

なお、当地域における農畜産物の流通量については、地区内外への移出・移入量が明確でないため詳細には把握できないが、肉類については、これら一人当たりの生産量と消費量の状況から推察して、総生産量の半量程度が地区内で消費され、残りが地区外に移出されているものと考えられる。

表 4 . 8 . 8 1 人 当 た り 年 間 平 均 消 費 量 (1989年)

(kg/人・年)

	4X T		0 1/1		1 40 113 30	<u> </u>		\"07	
٠		区	分	食 糧	食用油	肉 類	家禽	卯 類	水産品
	全	体	全 国	242.3	5.4	17.2	1.8	6.0	6.3
			湖南省	224.8	3.9	19.4		3, 3	
	農	村	全 国	262.3	4.8	11.0	1.3	2.4	2.1
ĺ			湖南省	310.3	6.7	16,2	2.1	2.1	2.6
ļ			調査地区	201.3	3.9	9.8	0.8	0.5	0.5
			花垣県	171.7	3.7	7.6	0.5	0.3	0.3
I			保靖県	180.2	3.4	7.6	0.9	0.2	1.2
			永順県	252.0	4.5	14.1	1.0	1.0	0.0

出所: 全国、湖南省の数値は中国農業年鑑および湖南統計年鑑

注1) 調査地区3県の数値は村単位で行われた抽出調査結果の平均値

注2) 調査地区の数値は3県の平均

注3) ーはデータなし

	_	_	A state of a standard and a test a	1 31/ 2	11	J- Fire 11.	: II.	
. S. 1	R	Q	企場および客産物の 1	A 7:	٠٧)	212[前14]	一田田	

表4	8 9	食糧	および畜産物の		E産量		
項	I	单位	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
人	口	人					
1	全 国		1,044,921,000		1,069,165,000		1,103,561,000
	湖南省		56,227,000	56,957,000	57,826,000	59,157,000	60,130,000
	自治州		2,096,600	2,128,200	2,172,800	2,231,000	2,270,000
	花垣県		217,697	220,559	223,662	228,993	232,864
1	保靖県		220,546	240,867	244,746	249,461	253,913
	永順県	(394,677	400,614	408,069	419,174	425,547
	市首古		194,450	199,438	205,012	213,854	219,540
1 1	3 糧	kg/人					
	全 国	-	362, 7	371.5	377.4	367.5	369, 2
1	湖南省		447.2	462.0	452.0	428.7	440.4
1	自治州) '	270.8	249.1	244. 1	232.0	240.1
	花垣県	l	271.3	272.4	259, 6	228, 9	217.5
	保靖県	[.	257.7	245, 7	217.5	183. 9	182.7
	永順県		324, 9	386.4	340,8	304, 5	303.1
1	古首市		221.2	222, 4	218.7	198,7	126.3
2		kg/人			The second second		
- '	全 国		18.4	20.0	20.7	22, 8	23, 7
1	湖南省		26, 3	29.2	30.3	32, 2	32, 2
	自治州		15.7	18.6	21, 2	23, 3	23, 1
1	花垣県		21.0	23.9	26. 2	24, 4	25, 3
'	保靖県		20.9	22, 1	24.6	24, 3	21, 2
	永順県	1	19. 2	22, 4	20.6	17.8	20, 4
	古首市		15.8	20, 9.	18, 3	20,9	21.6
3 3		kg/人			** .		
'	全 国		2.8	3.2	3.5	3.9	3.9
	湖南省		0, 2	0, 2	0.2	0,2	0.2
1	自治州		0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
1	花垣県	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保靖県		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	水順県		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	吉首市		3.9	3, 8	3, 4	3, 3	3, 1
4 5		kg/人					
1 7	全国		5.1	5, 3	5,5	6.4	6,5
	湖南省		4.3	4.1	3.9	4.4	4.4
	自治州		2.7	2.5	2.3	2.7	2.8
	花垣県		3.5				_
1	保靖県	1	1.5		_		
	永順県		4.0	2.9	2.8	3.0	2.8
	古首市		1.4	-			_
لجج	一 日日リ	17754		一は 比底景の	データかし		

注) 生産量/人口で算出した。 ーは、生産量のデータなし。

4.8.2 地域の畜産物の利用形態

本調査地区の畜産物の生産は、前述のように主に肉類、乳類および卵類であり、副産品的である羽毛および皮革の加工が行われているが、それらの利用の概略は以下のとおりである。

1)肉類

肉類については後述するように、各県市ごとに 1 ~ 2 ヵ所ある肉類加工施設で加工処理され、国内流通および輸出用に供されるほか、地域内での消費は自由市場を通じて行われるのがほとんどである。

①牛肉

牛肉は地域で飼養されている黄牛および水牛の役用利用後の老廃肉がほとんどである。 肉用としての専用肥育はほとんど行われておらず、また利用の段階で黄牛肉と水牛肉 を区分することもあまりなく、家畜の種類や年齢により「肉質」を評価することもほ とんどない。すなわち、当地区での牛は役用としての利用が主体で、肉の利用は副次 的ということが出来る。

肉類加工施設においては、牛肉は地区内消費用を除いては、国内(都市部など)向け、輸出向けとも凍結肉に加工する。輸出向け(ほとんどが旧ソ連、香港)の凍結肉は一定の部位(旧ソ連向け4分割、香港向け11分割)に分け、箱詰めされて出荷される。また、自由市場においては主に家畜商により生肉で販売され、その日のうちに消費される。

②豚肉

当地域の肉類生産の主体は豚肉であり、湘西自治州では総肉類生産量の90%以上を占める(中国全体でも80%以上)。豚の飼養は一般に農家の庭先で数頭単位で行われており、一般的には100~120㎏で出荷する。昨今の赤肉志向の強まりから、地域では中ヨークシャーを用いて豚の改良を行っているが、現段階で肉質や部位による評価は明確でない。

地区での肉類の消費は大部分が豚肉で、自由市場では毎日家畜商が枝肉(半丸)を切り分けながら販売する。聞取り調査によると一日一人当たり 0.5から1頭の販売が可能で、朝屠殺したものをその日のうちに売りさばく。また肉類加工施設では主に国内流通向け凍結肉として加工し、商業部門を通じて出荷する。

③山羊肉

山羊肉も地域の地場山羊の肉が主体である。飼養は豚と同様、農家の庭先で周辺の野草などを利用して行われている。山羊の消費形態はほとんどすべて肉としての利用で、乳を利用する習慣はない。山羊肉は冬場の消費が多く、その時期には自由市場に若干高値で多く出回るが、通常の消費はそれほど多くない。肉類加工施設では国内向けおよび輸出向け凍結肉として加工される。

④ウサギ肉

当地区のウサギは地場種のほか外国種も含め数種類が専業農家により飼養されている。 ウサギ肉の消費は当地区においては一般的でなく生産量も少ないが、肉としては他の 家畜より高値で売買されている。 肉類加工施設における加工実績は現状ではあまり多くないが、国内の他地域向け(四川省など)として珍重されている。自由市場においては肉としての売買はほとんどなく、肥育用として生体で時々出回っている。

⑤家禽肉

家禽の種類はニワトリを主体にアヒルとガチョウがあるが、ガチョウは飼養羽数もわずかである。当地域での家禽肉の消費は多いが、消費者がもっぱら自由市場にて生体を直接購入し、自己で処理・解体し、食に供するのが一般的となっている。なお、ガチョウは肉類加工施設で一定の処理をほどこし、主な消費地である広東省などへ出荷されるが現状では加工実績は少ない。

2) 乳類

湘西自治州にはもともと家畜の乳を利用する習慣は一般的でなく、また、冷蔵設備も一般には普及していないことから、本調査地区は乳類の流通はわずかである。したがって調査地区3県1市のうち、乳類の生産があるのは唯一吉首市のみであり、吉首市は牧畜局直轄の乳品加工厰において乳牛(ホルスタイン種)を飼養し、生産された生乳から主に全粉乳を生産し、これを吉首市および周辺の地域に市販している。したがって当地区の乳類の利用形態は粉乳としての利用が中心であるが、地元は今後の栄養改善と乳類の消費拡大を目指して飲用乳としての利用拡大も模索しつつあり、また、今後冷蔵設備の普及も期待されることから、乳類の加工流通形態の改善が望まれている。

3) 卵類

卵類の利用は、大部分はニワトリおよびアヒルの鮮卵の消費によっている。自由市場がその流通の核となっており、農家自らあるいは家畜商が、集めた卵を自由市場において販売する。このほか保靖県にはピータン(皮蛋)加工施設があり、周辺農家から集荷したアヒル卵をピータン(皮蛋)に加工し、国内のほかタイ、香港およびシンガポールなどにも輸出し、地域の特産品となっている。

4) 羽毛

一部のアヒルおよびガチョウ飼養農家は羽毛を生産し、これは吉首市にある加工施設で羽毛布団や衣類に加工利用される。これらの製品は日本などに輸出され評価を得ている。しかし、原料となる良質な羽毛を生産するのに手間がかかるため、農家の羽毛利用率は高いとはいえず、これらの家禽の利用は肉と卵にとどまりがちなのが現状である。5)皮革

牛、豚および山羊などの皮革は、副産品的に、吉首市にある皮革加工施設で一次処理 され、さらにこれとは別の施設で靴や衣服などの製品に加工される。皮革原料は主に、 吉首市および周辺の肉類加工施設から当加工施設へ供給される。

4.8.3 地域の主要畜産物加工施設の状況

当地域の畜産物加工施設を表4.8.10に示す。当地区は牧畜業が盛んな地域でもあり、ここに見るように一連の畜産物加工施設は整備されている。特に吉首市には近隣の四川、貴州および湖北省と省境を接する位置にあること、また鉄道および幹線道路が通り、湖南省西部の交通の要所ともなっていることから、多くの畜産物加工施設が集中している。

①肉類加工施設

主要畜産物である肉類の加工施設は、前述のように各県市ごとに整備されており、県市内および周辺地域の家畜を処理する。このうちほとんどは一定容量の冷凍・冷蔵設備を有するが、保靖県の肉食加工厰はそれらを有しないため、地域内消費向けの加工肉主体の経営となっている。また、吉首市にある湘西自治州牧工商連合公司(肉類加工施設)は湖南省の牧畜業部門が所管し、湘西自治州が運営主体となっている。なお、当地域の肉類加工施設における一般的な加工工程を図4.8.1に示す。

②皮革加工施設

吉首市には市の経営する製革厰および皮製品加工厰がある。製革厰は周辺の肉類加工 施設および農家から供給される家畜(牛、豚、山羊)皮を、靴および衣服などの皮製 品原料の皮革に加工する。また皮製品加工厰はこの原料を用いて皮製品を製造する。

③牛乳処理施設

吉首市の乳品加工廠は、前述のように搾乳牛約 300頭を保有し、約1,000トンの生乳から主に全粉乳を生産する。当施設は地域でも唯一の牛乳の生産・加工施設であり、牛乳の供給・消費拡大の上で中心的な役割を果たしている。

4)羽毛加工施設

吉首市の羽絨加工廠は、湖南省のほか、近隣の四川、貴州および湖北省などから供給 されるアヒルおよびガチョウの羽毛により羽毛製品(布団、衣類)を製造するが、ア ヒルの羽毛が95%を占めている。

なお、肉類加工施設をはじめとしたこれらの加工施設は一定の加工ラインや設備を有し、地域の将来の家畜の増頭を見越して、建設時点では相当量の加工能力を有する設計となっているものの、資金不足などから各工程を見ると充分な設備規模が全体的に整っていなかったり、恒常的な設備の老朽化および陳腐化などから、その能力を満度に発揮できるに至っていない。したがって今後施設の有効利用を図る観点から、これら設備の改良や整備・拡充が必要となっている。

表4.8.10 地域の主要畜産物加工施設一覧

1		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\							
17	一個一個政治	加工內容	王な生産物	田荷先	設計加工能力	工能力	近年の	近年の加工実績	編
允馅聚	界网類運合加工廠	食肉処理加工	輸出用凍結牛肉	1	升	30,000 頭	1	3,500 頭	設中
			国内向け凍結中凶		凝	30,000 頭	凝	5,800 融	
			国内向け凍結駁勾	国内(全国)	₩	50,000 題	十二		
11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.			国内向け凍結山羊肉				•		
宋 温宗	果肉食加工廠	食肉処理加工	蛟内向け加工豚肉	超数石	颎	10,000 頭	嬔	5,000 頭	冷凍施設不備
	Control of the second s	(加什)							手作業による小規模加工
	果松花皮質腦	一 反 函 数 流	広 蛋	撒 丑(日本、	7'EJJJJFJ	700 万立	YENS	700 万3	設備拡張計画あり
				香港、東南沙、7)					
1				国内(全国)					1/3海外警讯
火配河	県肉類連合加工厰	食肉処理加工	輸出用凍結牛肉	輸出(旧ソ連、		27,000 頭	#	5,000 頭	冷威庫容盛不足
-			国内向び演雑件及	香港 フランス)	磁	60,000 頭	幽	800	
Legion so	-		輸出用凍結販 格	缢内、州内	計二	60,000 題	十十二	4,000 頭	
		- 1	輸出用凍結山羊肉	数 亿、			:		
百百日日	然时回治室	食肉処理加工	婚出用凍猫牛肉	輸出(旧ソ連、	#	6,200 頭	#	2,300頭	冷藏施設能力不足
	牧工商連合公司	-	国内向沙凍結牛肉		•	20,000 頭	凝	1,300 頭	口半打口設備不備
	(肉類加工施設)		国内向び承維 関内 関 関 対 関 対 対 対 対 対 対 対 対 対	国内 (给内	井山	25,000 頭	十十二		
			国内向け凍結口半肉	右袖、窓 並)			本	8,700 迅	
			国内向び凍結がず、肉		扩充对	25,000 翌	方 于3寸	採	
			国内向け凍結が対対	1	:				
-	市內類産品加工廠	食肉処理加工	国内向び凍結牛肉	国内(省内	升	3,500 頭	#	3,000 頭	冷藏庫容量不足
			国内向け承結 取る	東北地方等)	凝	2,500 頭	凝	2,500 頭	
	,		国内向け加工版図		十二	10,000 阻			
			国内向け凍結口半肉		班 1	100,000 知		. 1	
			国内向け凍結が対め		. }				
	市乳品加工廠		域内向计粉乳	岩換石	生乳	2,000 t	生乳	1,200 t	自家生産生乳より生産
	A SAME OF THE PROPERTY.	乳製品製造					指乳	300 酷	
	市製单衡	友革加工	単数 品原料の 皮革	国内 (四) 编		100,000 枚	牛皮	80,000 校	南加工施設より原料購入
				遊片金幣)	販皮	50,000 枚			
	The second second second second					100,000 枚			
	市北 教號 田葵	出光數品數制	出地黎品	輸出(日本等)	出	200 t	松州	100 t	750羽毛が95%
		-		_			:		

注)加工能力は冷蔵庫容量より一部推定。 このほか革製品製造施設がある。

凍結牛肉

↓ (-20℃2~35月)

出荷

山羊肉 集荷・秤量 集荷·秤量 集荷・秤量 1 1 1 一次飼養 一次飼養 一次飼養 (生体検査) (生体検査) (生体検査 1 追込・誘導 追込・誘導 洗浄 1 1 1 洗净 洗 浄 吊下げ 1 1 . 1 吊下げ 吊下げ 刺殺 \downarrow Ţ 屠殺・放血 屠殺・放血 去毛 (頸動脈切断) 1 1 去毛 去羽根 去頭・脚 1 (頭部検査) 解剖・内蔵除去 一部内蔵除去 1 (内 蔵 検 査) Ţ 皮剥 洗净 Ţ 二分割 1 (前躯・後躯) 内蔵除去 衛生検査 (内蔵検査) 1 去頭・脚 口寒 屠体分割・去骨 1 1 (衛生検査) 分体・分割・修整 分級・包装 (衛生検査) 1 小分割・修整 凍結 (肉質検査) 予冷 (0~-4℃) \downarrow 貯蔵 予冷 (0~-4℃) 秤量・包装 1 1 出荷 秤量・包装 急速凍結 1 (急速凍結庫) 急速凍結 (-30°C 48 H) (急速凍結庫) 1 ↓ (-30°C 48H) 貯 蔵 貯蔵 (冷凍貯蔵庫) (冷凍貯蔵庫) (-20℃2~3ヶ月)

凍結隊·

凍結家禽肉

1

出荷

4.8.4 家畜および畜産物の流通経路

農家で飼養され出荷された家畜が食肉などの畜産物として消費されるまでの経路には、①各県市にある畜産物加工施設を経由して地区内のほか、地区外の中国全国各地や輸出用として海外に至るものと、②農家が直接あるいは家畜商によって地区の自由市場にて販売され、主として地区内で消費されるものとの、大きく二つの経路がある。図 4.8.2 に示すように、たとえば地区内で消費の多い豚肉は家畜商の手により屠殺され、一定の検査の後、自由市場において販売され消費されるケースが多い。同様に卵や家禽、肥育用の小家畜なども家畜商あるいは農家自らの手により自由市場で売買され、主に地区内で消費される。一方、地区内消費の少ない牛および山羊などは、肉類加工施設が買上げ冷凍肉に加工し、国内の消費地や輸出に供されることが多い。また、皮や羽毛は農家が直接あるいは肉類加工施設を経由して前述のように吉首市の加工施設に送られる。このほか屠殺後の骨も、利用率は低いものの長沙市などの飼料工場で利用されている。

農家が家畜(生体)を肉類加工施設へ出荷する経路としては、比較的近距離の場合は 農家自身が徒歩で、あるいは運搬車(荷台つきハンドトラクターなど)で直接持込むか、 または各所にある家畜交易所(家畜生体の自由市場)に持込み、ここで自由価格にて売 買するケースが多い。この家畜交易所では肉用のほか役用の家畜が売買され、肉用のも のが直接あるいは家畜商を通して加工施設に持込まれる。また加工施設が原料としての 家畜を確保する手段として、加工施設の管理・運営部門が家畜の集荷を担当する組織を つくり、これが周辺農家から広範囲に家畜集荷の確保を図っている場合もある。また農 業資材の販売や農畜産物の購入を業務とする商業部門の組織(供銷合作社)もあり、特 に羽毛はここを経由し加工施設に持込まれることが多い。

一方、肉類加工施設で加工された冷凍肉などは、①対外貿易関連の公司との契約販売により輸出、②商業部門関連の公司を通じて国内流通、③官公庁および工場などの大口消費部所への販売、④専用の販売所あるいは自由市場にて直接販売、の主に4つの方法で消費市場に流通する。

談 7站,攻南75.7 全国各地 符別区等 旧ソ連・香港 汇 勢市等 图内消崩 日內鄉 \mathbb{K} 雪田 媗 (恒公庁・二 場等大口消費者等) 少姓女饭的图案 寐 ・公司 部門·公司 圂 生网· 年体 部門 綵 溼 生産品 生体・疎結め 凍結內 副海物(皮) 肉類加工施設 玅 任囚 (古首市等) 加工施設 旧 池・灰色 H ш 计存 副産物 (羽・皮等) (聚級·小阪猫) 國各 囮 供 衛 人 路 配存·任存 緻 派 派 礟

図4.8.2 畜産物流通の現況(模式図)

4.8.5 自由市場の概況

各県市内には前述したように、各所に県市の工商行政管理局が管理する大小の自由市場があり、これが地域内の物流の中心となっている。ここでは各々一定の販売施設が整えられ、食糧、そ菜、油料、肉類、卵類および家禽などの農畜産物から、水産物、衣料、簡易な家庭用品に至るまで種々の物品が販売される。郷単位の小さな市場は週1~2回程度が普通であるが、県・市の中心地にある大きな市場は毎日開催される。

自由市場での食肉の販売はもっぱら、個人の家畜屠殺販売商が農家から家畜を買入れ、自己で屠殺の後、所定の食肉検査をすませ販売する。市場施設は通常誰でも販売のため利用することができるが、所定の施設使用料および税金を支払う必要がある。

なお、花垣県中心地の自由市場の概要を一例として次表に示す。

表4.8.11 花垣県自由市場の概要

① 販売者の年間延べ人数	総販売者人数	200	千人
	うち食糧販売者	8.0	//
	肉類販売者	2.5	<i>"</i>
	卵類販売者	4.5	"
② 年間総販売量	食糧販売量	40.0	万kg
	肉類販売量	20.0	//
	卵類販売量	2.5	. #
③ 年間総販売額	総販売額	135	万元
	うち食糧販売額	25	// ·
	肉類販売額	100	. //
	卵類販売額	11	/ /
④ 年間運営費用等	管理費用	2.0	万元
	税金	1.0	//
	その他	0.5	//
	āt	3.5	//

4.8.6 農畜産物の価格の状況

肉類加工施設の家畜購入および生産物出荷価格ならびに各県市中心地にある自由市場での農畜産物販売価格を、表4、8、12および表4、8、13に示す。

当地域では輸出用あるいは国内消費用でも食肉に肉質の評価を行うことは一般になされないので、家畜の売買価格はもっぱら肉量(生体重量)によって決定される。したがって、家畜は生体kg当たりの価格で売買されている。表4.8.12で見ると、生体kg当たりの価格ではウサギが最も高く、次いで豚、牛と続き、山羊が最も安価となっている。

自由市場においては食肉は生肉で販売されるが、豚肉の場合は枝肉(半丸)の状態からモモおよびカタ肉をまず分割し、それらを若干高く販売した後は、極力無駄を省くため、皮・背脂肪・肉を一体として、半丸を胴体横方向に切り分けながら販売していく。したがって細かい部分肉販売は通常行われず、値段もモモおよびカタ肉が若干高い以外は他の部位による差は明確でない。

また、自由市場において、野菜類は季節によりその種類、量、値段に格差が大きい。 一方食糧 (米、小麦およびトウモロコシなど)は季節あるいは地域による差がほとんど ない (表4.8.13)。

表4.8.12 肉類加工施設の原料購入、生産物出荷価格(1990年)(元/kg)

改4.0.12 内积加工旭战V	2 /// 1 // 1 // 1 // 1	工度物與判罪	MID (coor ()	والكالي والمنازل المراجعة والمنازلة
区分	自治州	花垣県	永順県	市首吉
	牧工商公司	肉連厰	肉連厰	肉加工厰
原料購入価格				
牛生体	2.3	2.4	2.4	2.3
山羊生体	2.2	2.2	2.2	
豚生体	2.3	2.6	3,4	
ウサギ生体	4.0			
生産物出荷価格				
対旧ソ連4分体分割牛肉	7.0	7,5	7.3	I
対香港11分体分割牛肉	6.7		6.8	
国内向け包装牛肉		6.6	6.6	8.2
国内向け盤装牛肉		5.2	5.4	
国内向け箱詰め牛肉	5.3			
国内向け白条豚肉		4.7		: .
国内向け仔豚肉	8.5			
国内向け白条羊肉	5.6	5.7	5, 7	
国内向け4分体羊肉		6,0		
国内向けウサギ肉	8,5			
国内向けガチョウ肉	7.5			
牛胃(内蔵)	1.0~1.5	4,4	4.3	
豚胃 (内 蔵)	2,5~3.5	7.8		
山羊内蔵・舌	1.2~1.8		3.1	
骨	0.3			
牛皮牛皮(1枚価格)	80~120			
山羊皮(1枚価格)	17~19			
		أدبو سندنس ويدبر سنديك		-

表4.8.13	自由引	7場販売		-	153		HICOMAN AND MANAGEMENT	-		(57	均
区分	単位	古 久寒 3日	首市	化 冬蒸 3 日	坦県	探 冬 3 3 月	靖 県 夏期 7月	※ 冬季 3月	限 県 夏期 7月	平 冬季 3月	
	<u> </u>	2 4 0 K	34,763 173	7 7 077	34, 101 1 / 1	3 3 0/3	BC 301 173	3 3 773			
茄子!	元/kg		1.1		0.8		0.9		1.0	ļ	1.0
ささげ	77 .	l	1.7	l	1.0		0.8		1.4		1.2
赤大极	n n		0.7		0.9		0.2 0.8		1.0	· .	0.9
瓜冬 瓜南	"		0.4		0.8		0.4	٠.	1.0	ļ	0.7
おん菜	,,		٧,,				0.6				0.6
キュウリ	"		0.4	l *			0.3		0.6		0.4
山芳	"	!	1.2	. :	1.0	•	0.9		1.0	\	1.0
ニラ	<i>11</i>	1.0	0.7 1.0	1.4	0.8	<u>'</u>	0.8	2.0	1.4	1.5	1.0
トマト ジャガイモ	"	1.0	0.6		0.4		0.4	2.10	0.3		0.4
もやし(大豆)	22		, , ,			ļ	0.7		0.8		0.8
もやし(赦豆)	".			i .	İ		0.6		0.6	2 22	0.6
中菜 白	p,	0,1		0.08		0.08	0.6	0.08 0.6		0.09 1.4	0.6 2.7
ネギ	"	3.0	1.4		2.4	0.6	3.0	V.0	1.3	1.4	1,2
ヘチマ 四季豆	71 11] .	1.4				0.3		1.0		0.3
空心菜	"]	1.2		0.6	1	0.9	:	0.8	1	0.9
みょうか	n	ļ					2.8		2.8	. .	2.8
ホウレンソウ	Ħ	1.2		0.3	' '	0.4		0.4		0.6	
ニンジン	"	0.6		0.6		0.6		0.4		0.6	
ザーサイ	# #	1.2		0.2		0.1	 	0.06		0.07	
容菜 紅菜苔	"	0.2		0.2		l .		0.2		0.2	
オオセン	77	0.2			·					0.2	
春菊	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		*	0.1	<u> </u>	0.2]	0.2		0.2	
大鼠菜	n]	0.2		۸,		0.2	
大根	11					0.2		0.1		0.2	
及類・豆類・芋類 米	元/kg	1.0			0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
ホ 米ヌカ	76 / NK	1.0			0.3	0.3	0.3		0.3	0.3	0.3
大豆	н .			l '	1.6		1.6	11.	1.6		1.6
練豆	n	1.6			1.4	1.4	1.4		1.4	1.5	1.4
トウモロコシ	#	0.8			0.7		0.7	0.74	0.7	0.8	.0.7
サツマイモ	Ħ				<u> </u>	0.24				0.2	
その他 米粉	元/kg	2.0	}	1.5]	1	}	i	1.8	
しいたけ	11	""				2.0			l [.]	2.0	:
きくらげ	Ħ		2.0		ĺ		2,4				2.2
胡麻油	n	10.0	1	·	1		, ,			10.0 4.9	\
菜種油	n	4.8	8.0	ľ			10.0	5.0	7.0	4.5	8.3
さんしょう にんにく	<i>n</i>	0.4	2.6	0.8	2.0	0.8	2.0	0.6	2.0	0.7	2.2
とうがらし	"	1	1.0	0.7	1.4]	1.2	1.6	1.6	1.2	1.3
しょうが	#		1.6	1.2	2.0	1.8	2.0	1.6	1.4	1.5	1.8
タバコ(業)	<i>p</i>	2.4		3.0			2.0	1	1	2.7	2.0
四四	"	}	0.3		} .	, ,	0.4	2,4		2.0	0.4
ミカン	В	.		 -		1.6	-	2,4		2.0	
が産物 豚肉(もも肉)	元/kg		6.0	1	6.5	1	4.6		5.4	ļ.	5.6
が内(もも内))	4.6	4.0	1	4.4	4.4	4.6	4.4	4.0	4,5	4.3
牛肉(もも肉)	,,	7.5	6.0					7.0		7.3	6.0
水牛肉	ij]	:	Ì		6.0	1	ļ ·	3.1	6.0	F .
山羊肉(前瓢)		1	0 20	0.22	5.3 0.23	0.25		0.26	3 385	0.24	5.3 0.26
· 剪卵 PLN卵	元/個	0.24	0.28 0.26	0.22 0.25	0.23	0.25	0.20	V.20	0.23	0.25	0.23
アピル 卵 鶏 (肉用生体)	元/個 元/kg	9.6	6.8	8.6	7.0	8.0	6.8	7.0	7.0	8.3	6.9
アとが (肉用生体)	107 5	6.1	5.2	6.6	4.0]		5.6	5.0	6.1	4.7
仔兎 (肥育用)	元/羽		4.0					1			
犬(屠体)	元/kg	6.0		<u> </u>		4.8		<u> </u>		5.4	<u> </u>
(農家庭先販売価格)				1	\	1		1		}	3.0
豚(肉用)	元/kg	3.4			3.2		2.9		3.0	3.4	2.0
黄牛(老廃牛)	#] 1-		2.0 1.8			ļ. ,	1.8
水华(老廃牛)	· #	}	}	}	2.0	}	1.0	1		}	2.0
山羊(肉用)	//	L	L,	L	2.0	<u> </u>	<u> </u>	L	1	L	L

4 9 農業生産・農家経済

4.9.1 農業生産

1)農業的土地利用

調査地区はほぼ全域が傾斜地の多い山間地であり、農地も谷沿いの一部平地を除き、山腹の傾斜地に分布する山間地農業地帯である。農地面積は地区総面積の約 202,260haのうち26,800haで農地率ほぼ13%程度となっている。

これら農地の地形的な利用形態は、渓流水の利用可能な山腹の低部を小規模な灌溉施設あるいは天水利用の水田が占め、それ以上の山腹部を畑地に利用する形態となっている。樹園地は比較的地形の緩い耕地の中に混在するが、一部は山腹も利用されている。

本地区は農業の歴史も古く、農地として利用可能な土地はほぼ利用しつくされ、これ以上の拡大はほぼ限界となっている。

土地利用現況調査による農地の内訳は表4.9.1のとおりであり、調査地区全体で水田約 14,600ha(54.5%)、畑地約 10,500ha(39.1%)、樹園地約 1,700ha(6.3%)である。しかし、傾斜地が多いため水田では畦畔および耕作道などを除いた作付可能面積は13,500ha程度、畑地は不作付なども除外すれば実作付面積は 8,800ha程度である。

また、農地以外の土地は林地および野草放牧地として利用されているが、林地は用材林のほか経済樹林として、湘西地方の特産である油茶(油椿)および油桐の栽培も多い。

表4.9.1 農地の現況 (1990年)

单位: ha

区分	花垣県	保靖県	永順県	吉首市	地区合計
水 田	4,812	5,106	2,978	1,737	14,633
畑地	2,683	5,740	1,131	962	10,516
樹園地	28	193	151	1,311	1,683
合 計	7,320	10,424	4,260	3,818	26,832
(経済樹林)	(432)	(13, 483)	(6,495)	(2,627)	(23,037)

注:土地利用現況調査による数値、()は農地外

2) 作物作付構成

中国では通常、米、小麦およびトウモロコシなどの穀類、豆類、イモ類で構成される糧食作物(食糧作物)と油料作物、繊維作物、タバコなどの換金性作物で構成される経済作物に区分することが多い。その分類に従った調査地区の生産状況は表4.9.2のとおりである。全体の作付構成は、作付累計面積約35,000haのうち食糧作物が約77%で、このうち水稲が約14,000haで最も多く、ほぼ40%をしめ農業生産の主体となっている。主食用の穀物ではこのほか冬小麦があるが、気象条件あるいは冬期の水田貯水の必要性などの裏作の制約もあり栽培面積は少ない。

トウモロコシは約6,300ha(18%)の作付があり、水稲に次ぐ栽培面積がある。そのほとんどは地区の畜産生産の主体である養豚の飼料用として主要な作物となっている。

このほか飼料用としてサツマイモの作付も多く、畑作における家畜飼料作物の生産の

21 417	3	1					1275		747			7	1	,
阿阿阿	罢			上 E E			龜	₩	臣					
_	m	<u>₹</u> /H			付	_ :	巡		保靖県		水順県		山西市	
区分	面積	生産量	面積	生産量	面 積生産	垂匝	積生産	再阻	積生産	鱼面	積生)	産量面	0 積生	库魯
型	ha					ن 1				ىد	na	Ţ	na	47
大龍	98,387	ব্		222,	13,81044,	96 4,	ر ب	Ť	₩	383 3	,26411	008	1,836/10	. 077
小麦	23, 380	23,		<u></u>	1,477 1,	36	•			142	458	687	132	63
トウモロコシ	44,300	88		40,	6, 33712,	703	ري ص	Š	cv)	171	930 1	376	1,073 3	c,
イ・数	33,093	46,		20,	1,579 2,	316	7	54		33	390	412	168	217
阿茲	15,473			က်	3,055 1,	372				i S	195	139	379	256
から寄	*	*		-	834	330				34	193	138	227	251
十二十	214,633	590	123, 903	307,591	27,09162,	462 7,	,39413,57	410,	45221, 2	175	-	760	3,81513	6
油料作物	43, 320	88		7	3, 738 2,	244	212 14	~- }	:	887	880	810	879	699
聚 滋	1,140		556		146	47	Ö	0	82	1	62	28	67	~
タバコ	19, 473	-	3, 149	ςĵ	1,087	902		23		168	468	377	193	138
蒸炸作物	1,113	168	249	٠.		ক	0		6-	_	 .	Ŝ		ਠ
からあ	*		252	*	72	1	0	ı.	<u></u>		0	1	4	
击 く	65,046	က	23, 372	18,281	5,058	1	244	درٌ	256	-	, 441	ı	1.17	
不禁数 以数 以数 	23, 333	12,5	11,710	141,757	8	199	214.2,75	58	31:14,	889	201: 1	014	97012	, 006
操肥·倒料作物	21, 333	*	11, 151	*	05: 7,	980		7	·	465	2	483	36	
から街														
小計	44,666	12, 500	22,861	1	2, 723	1	230	ı	962	1	222	1		
作物累計	324,345		170,136		34,871	7	, 868	13,	670	1	, 093		6, 238	
樹園地]														
ジン・整数	*	7,500	3,706	∞, 4	1,685	652	6	~		275	133	123	1,304	246
	*	300	<u>.</u>	<u>8</u>	164	<u>5</u>	0	·	66	۲7	65	6	ප	<u>ح</u>
六	*	ì	4,974		1,849	665	Ö	6		281	198	7	1,304	246
経済林地								÷				ن		
油料樹類	*	5,400	ပွဲ	4,39423	3,037	839	432	-	484	568 6	, 495	193	2,626	63
大年天子 4、 查用			4		Ì.						l		000	

割合が作付の約23%に及ぶことも地区の農業生産の特徴の一つである。大豆を主とする 豆類の作付も多くこの作物も主要な食糧となっているが、作付のうちかなりの面積がト ウモロコシとの間作栽培となっている。

経済作物ではナタネおよび落花生の油料作物の栽培面積が多く、ナタネは水田裏作と 畑作を合わせ冬作の主体となっている。このほか経済作物ではタバコの作付も多い。

全体に、この地区では耕種作物のうち経済作物の作付割合は15%程度に過ぎない。油料も自家消費が多く、換金性作物の少ない極めて自給的な作付構成となっている。

自給作物が多いため全体的に作付構成の変化は少ないが、近年の5年間の傾向では僅 少ではあるが食糧作物が経済作物へ移行していることがうかがえる。

樹園地はミカン類および茶がそのほとんどである。ミカン類は3県1市全体ではかなりの面積があり特産的な作目であるが、地区は山地部が多いため栽培面積は少ない。

このほか、地域の特産的な作目として、農家の経営に組み込まれる経済樹である油椿(油茶)および油桐の栽培がある。これらは畑地と境界を接する山地の傾斜地での栽培が多く、油椿は林地の自然樹を選択育成したものも多い。油桐は植栽したもので林内での畑作利用も見られる。いずれも粗放的な管理で一定の収益があり、農家の副収入の重要な作目となっている。

3)生産水準

農産物の生産量は、1990年の食糧作物が約 62,500tで、不作年の収量差が14%前後あるがほぼこの水準である。不作の要因は主に夏期の干ばつであるが、調査地区は傾斜地の天水田が多いため、用水不足による干ばつの被害を受易く収量が不安定となっている。 農業生産が自給的な段階に止まり、作目構成も限定的であるのは経営面積が少ないことに加え、単位当たりの生産性が低いことも要因となっている。

調査地区の各作物の単位生産量は全体に低位かつ不安定で、また地区内の格差、年次的な変動も大きい。水稲の単位収量でみると低標高の吉首市を除けば 200~ 250kg/10a (種)で対象県市全体の水準に比較しても20%前後の格差が見られる。

主要作物の単位生産量の状況を表4.9.3および4に示した。低収量の要因は気象および土地条件のほか、品種改良の導入と栽培技術の改善が遅れていることに加え、経営資金の不足により施肥量が少ないことにも要因がある。肥料などの供給量と農家の経済力から施用の主体が水稲作に集中せざるを得ないのが現状で、そのほかの作物とくに肥料の要求度の高い経済作物の低収量の要因となっている。

4)栽培技術

湖南省の平地部で一般化している水稲二期作は自治州の中には一部見られるが、調査地区は標高が高いため気象的な制約があり、吉首市でわずか 300ha程度が見られるほかは、ほぼ全面積が一期作となっている。水稲の品種は従来から長粒種のいわゆる油米系統の品種を栽培していたが、近年では雄性不稔を利用したF1種(雑種強勢種)の「威優」系統の品種の栽培が進み、作付のほぼ50%を占めるに至っている。早晩、全面積がこの系統の品種になると思われる。この品種の潜在生産力は 600kg/10a程度は見込めると見られるが、この地区ではその50%程度の水準にとどまっている。

•																							
	Γ-Τ	1_1		احا		100						$\overline{\Box}$					1	:					
	ਲ	\sim 1	352	190	147	46	231	53	84	ထိ	3	1,420	616	35	~ c	دمار			٠.				
	kg/10a		 83 83	132	92 40	36	 00	43	56	43	25		976	57	ر ا ا	24					:		
		kg /	235		33/4		1	7		7		8	6			- m							
4.4	Kg/ 麻		549 48	238	97 97 97	67	365	82	40	72	110	378	360	100	י ק	.! .							
	.	, S							ļ			•-											
)	Kg/ E	366	189	8 8	45	244	55	2	48	83	919	241	9	,	- 6							
		g	336	87	١	7.1	253	57	94	81	33	343	2	23	- u	2			e este e			-	
	岩區	元 (1) (1)					2		ļ						-	7			٠				
			224	66		47	169	38	63	54	22	229	4/6	-	ი < > -	- 0							
	₩ <u></u>	a kg	25 84 84 84	53	7.8	54	33	47	80	43	27	619	88	- ·	> =	-	٠ć٥ 0						
	<u> </u>		313	1	2		203	7		4	2	5	 - -	•	- د	- 0	まれ						
	編集	- I	209 56	102	121	37	35	32	53	58	18	080	3	47	200	• ! •	~5 和						
		동		\vdash		-			_			-			+	-	野田	1			: 	-	
		1 ~ 1	222 97	208	132	23	184	20	69	8	1	, 326	8	'	ν (8.2	未収穫面積も						
	(世)	た 加 選 ぎ	48 65	6	χ χ	15	€	47	46	5		7			0	1 0	·						
	1990年	大 万 加 国	14	139	∞	*	123	4	7			884	46	•	-	·	あら						
		10a	349	174	51	33	53	92	82	89	.99	3	820	83	ο α <u>></u> τ	7	た数値であ						
:	连 東 市	H (2) (3)	۵۱-										ဘ		≥ -	- 4	た数		* 1	٠.			
	主要作物单位生産量 西 四県市	Kg/H	233 81	116	32	22	169	5.	ည	45	44	788	634	55	- 6	2.9	で除し						
				1-1	-	<u></u>			-	9	0					-	J)."				٠.		
	新 企	1	66 89 89	201	139	'n	37	159	_	69	09						種面				,		
	施 计 说 的 因 3	II I	287	34	93	38	248	106	47	46	₹0		}	1	•		を描						
	(n)	Kg/	7			<u> </u>	2		_					-	1	-	総生産量を播種面積						
	ある。	/	隨奏	7	イ製	(配件)	2 地	*	₩	(繁養)		鰵	- 4		発送して	· 美 · 美 · 美	総件	•					
,	表 4	作物名		1 1	と発		雄作物 平	₹\	14	バコ		採	ì	な、	_	בוב"	年)		٠.		4		
	<u>/_</u>	<u>įį</u>	<u>* </u>	1	で馬	K		1 4	拠	8	世	4	=	///	张 法	<u> </u>			:				

				· .							·
	型	kg/10a	312	95	197	190	99	7.1	74	7.1	1379
	H -	Kg/曲	208	83	132	127	40	7.4	50	47	920
	06	(g/10a	333	1	224	 	54	99	65	67	1468
,	1.9	Kg/m	222	ı	149	126	36	43	43	45	979
	68	kg/10a	292	_	171	240	50	72	83	74	1437
	<u>п</u>	Kg/邱	195		13						
	8 8	kg/10a	287	1	193	176	54	73	70	20	1257
	19	kg/咸	191	1	129	117	36	₽	47	47	838
$\widehat{\mathbb{X}}$	8 7	kg/10a	397	ī	193	182	53	99	76	70	1451
調査地	19	kg/⊞	į :		129						
多	.98	kg/10a	335	1	199	182	80	70	82	99	1311
量の推	19	kg/∺	224		<u>. 13</u>						
单位収	85	kg/10a	323	1	206	167	8	75	94	74	1349
作物	6 [¥6/≝	215	i	13 -	254	53	50	ဇ္	49	006
゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	N.J		:								
6	「年み		课	麦	ココツ	糍	D2	√	771 #		
※4		作物	¥	÷	1,7.50;	ام ب	K	ナ	答		外狱

	0	133	091	810	477	337	579	801	922	886	087	341	386	685	163
	0		27,	€		ယ်	~ ^	~	د,		-	Ŝ		٠	
	7		267	870	593	200	673	766	808	283	297	260	787	127	444
		H	9	90	22,	95,	23,	₩ <u>,</u>	43,	€	16.	35,	ďζ	25,	2
	6	na				5,020	1,172	1,443	2,217	954		2,179	335	275	165
	8	ļ	ı	50 15,		 22	571		238	2			2	(A)	V
		田	37.5	9.46	8,44	75, 2(7,5	5 21, 6;	33, 2,	14,3(24,06	32, 66	5,0,	4, 1,	2.4
		-	3573(552	355	8	. 18	515	399	37.7	354	351	93	271	162
	∞ ∞	2	25	5		3	~					2			
	19		165	758	514	459	160	717	470	947	303	247	393	063	
		田						22;							
	2	ha	, 466	, 374	200	496	,264	, 127	, 352	00	581	88	32	232	167
$\widehat{\boxtimes}$	8							5		T	· -	<u>. </u>	 .	œ.	ය
査地	-	田	5,01	5,48	6, 53	2,39	8,95	31,889	0,27	5,00	8, 71	7,48	4,82	3,47	2, 45
(調		1 1	633	724.	<u>36</u>	<u>=</u>	37 1	, 297 3	32 2	;;	72	50	88	9	54
38	98	ha	9, 6,	5,~	1,0	5,40	-	2, 29	1,3	Ġ	Š	₹ 	က	~	7
の推り	19							427		363	300	121	196	833	55
作付面積の推移		佃	66	35,	1 6,	82,	<u></u>	34,	20,	14	ထ်	27	'n	S.	બં
作付[R)	าล	69	8	7	83	26	955	375	699	527	810	417	142	142
物	86		27	5		 ري	نـــــ. . <u></u> .	· E	ι	منعد	38°				
主要(Ţ	扭	83,	, 852	. 556	3, 739	88,	3, 310	, 617), 03(7, 866	7, 136	3, 25,	, 120	. 129
10			408,	236		∞	7	29,	5(~		2			
	年次		11111111111111111111111111111111111111	畑	11/14	چ	HEIZ.	椞	*	77 升	ŭ	於獅	松	類	
Ţ.	¥ • /	包	乍物:	ェ		끘	イボギ		+	%	*	4	藍	オング	*
表	/	釬	食糧		~`	<u>.</u>	`	1847	滋	您	₩	桑	割	îii	

水稲に次ぐ主要作物であるトウモロコシおよびナタネの品種改良も、それぞれF1の「湘玉1号」、「秦油2号」などの改良品種が導入されているが、この地区では全般に導入が遅れている。しかし、低収量の要因は必ずしも品種の問題ではなく、施肥量の不足と栽培技術に起因していることが多い。施肥量は各農家の聞取り、普及技術者の指摘あるいは地区全体の使用量などからみて不足しているのが現状である。

- 表4.9.6 化学肥料の使用状況(1990年)	表4.	9.	6	化学肥料の使用状況	(1990年)
---------------------------	-----	----	---	-----------	---------

区分	総量	窒素肥料	燐酸肥料	加里肥料	複合肥料	備考
使用量(t)	10,798	6, 599	3, 188	228	774	実物量
施用面積(ha)	21,901	15, 743	9,028	1, 260	2,859	
単位量(kg/10a)	-	41.9	24.2	18. 1	27.1	
作付面積に対						作付面積
する儛船(%)	63.1	45.4	26.0	3.6	8.2	34, 700ha

栽培技術の改善は、近年のトウモロコシのマルチ栽培の普及をはじめ水稲栽培法のなどが普及組織の努力で進みつつある。特に水稲の早期移植の今後の本格的な普及は、播種量の節約と増収に有効な技術となっている。

作物の栽培管理は、現状では機械力の利用がほとんど見られず、水田の耕起と整地、畑地の一部の耕起に黄牛および水牛の役畜利用が見られるほかはほとんどが人力作業である。農家労働力一人当たりの耕地面積は約0.13ha (2.0 前)前後と少ないが、農家労働としては、他に役牛の放牧管理などの労働もあり、極めて労働集約的で農家単位では農繁期の労働力は必ずしも余剰があるとは見られない。

5)作付体系·耕地利用率

地区の主要作物の栽培体系は図4.9.1に示したとおりであるが、地区内でも標高により栽培時期の差が見られる。水稲は一期作で裏作としてナタネおよび小麦を作付する。水稲の移植時期は低地部では5月末に始まる地帯もあるが、高地部では用水不足のため一部は7月まで行う区域もある。このため全般に分けつの進んだ大苗の移植が多く、また再移植を行う場合も見られるなど収量低下の要因の一つになっている。

畑地利用はトウモロコシ作付の場合は大豆などの豆類の間作を行う場合が多い。中国では全般に、土壌あるいは圃場空間の合理的な利用法として各種作物の間作法が多く見られ、試験研究あるいは技術普及もされているが、施肥管理の水準によってはかえって減収の要因となっている実態も見受けられる。

耕地の利用率は、耕地面積と作付面積の比較ではほぼ 155%前後である。水田の裏作利用率は明確ではないが、冬期作物の作付面積あるいは農家調査の結果から見ると、20%程度と推測される。畑地の利用率は水田よりも高く、夏・冬作の2作が基本であり、野菜類は2回作以上の作付が見られるが、水分不足あるいは畜力と労働力不足などによる不作付も多く、間取りによれば50~60%程度であり全体的に利用率は低位である。冬水田の利用は、気象条件により前作が春耕期に影響すること、また、冬期の降雨を春耕期に利用するための、いわゆる「冬水田」が不可欠となることによるものである。

12月	·								•	-			場合	
11月							0	eri de de la companione			→	\Diamond	して幼苗の仮移植を行う場合	
10月		\Diamond		\Diamond	\Diamond	\Diamond		\Diamond			00		幼苗の仮れ	
9月											Ö			
 8月		<u> </u>								,			*新しい栽培法と	
7月	Δ									\Diamond		<u> </u>		
6月	第	4			VV	D							収穫・調製	
5月		4	\Q				\Diamond				**************************************		<u> </u>	·
4月	300	* * OO		00					44	\triangleright		 D	除草・追肥・防除	
(現況) 3月					0		<u></u>			•				
作物栽培体系 月 2月										4	· (2)		・推中一△	
									0				一移植、八	
図4.9.1	水稻 従来品種	改良品種	小影(魯·插)	トウモロコシ	サツマイモ	大园	ナタネ(쏊・相)	落花生	2 X 2	緊聚(脈) 西瓜	"(44)口菜	ミカン類	○播種、▲-	
										 3			 :	

4.9.2 農家経済

1)農村の社会経済構造

調査地区の総人口は約 260,000人、このうち農業人口は約 251,000人を占める。また、総戸数約60,000戸に対する農家戸数も約58,000戸に達し、農業人口、農家戸数とも96%以上に達している。人口および経済構成から見ても純農村地域である。地区の社会経済構造については表4.9.7および8に示した。

自治州全域が貧困地区に含まれるが、この中でも調査地区はさらに貧困の程度が著しい地区である。地区の社会総生産額は、推計で約11,000万元、このうち農業総生産額が8,800万元で全体の約80%を占め、工業、商・サービス業部門の比重は少ない。農業総生産額に対する生産費用額(物資消耗)は約3,300万元、農業粗所得額(浄収入額)は約5,500万元程度であり、地区の農業人口に対比して少ない額となっている。地区の農村経済状況と収入水準などを表49.9および10に示した。

これによると一人当たり純収入(所得額)は210元程度で、湖南省の平均に比べても ほぼ34%程度である。貧困解決の収入ラインは中国ではほぼ300元を水準としているが、 現状の調査地区はその67%程度に止まっている。

全体として自給的な農業構造となっているため農産物の商品化率も低い。また、近年 の農業生産額の年次的な伸びも小さいため、経済活動全体が低調で停滞的な傾向の地域 となっている。

2)農村労働力

調査地区の総労働力は約 124,500人、このうち農業労働力は約 116,300人で93.4%を占めている。相対的に一戸当たりの耕地面積に対する家族労働力は過剰傾向にあり、全体として農業労働力は余剰と思われる。各郷鎮の間取りでも30~40%の余剰を上げる所も多いが、その態様は明らかではない。季節的に冬期にはかなりの余剰があると見られる。農外就労は郷鎮企業などの雇用力が少ないことから、郷鎮の中心地とその周辺以外は機会が少ないのが実態で、農家賦役も含め郷鎮あるいは村道の整備事業などの就労が主となっている。

農業労働力は約 116,300人で、自家労働に従事する者がほとんどである。総体の農地面積に対する労働力で見ると 4.4人/ha となり面積当たりでは高い密度である。しかし、現状ではほとんどの農業労働を人力で行う実態から、作業適期が制約される水稲移植あるいは収穫期などの農繁期にはかなり逼迫する状況もうかがえる。

3)食糧の需給構造

地区内の食糧作物の平年作 (1990年) の生産量約 62,500tに対する食物消費量は、家 畜飼料穀物になる部分も多いので明確ではないが、農家経済調査による主食の主体であ る米および麦の一人当たり消費量がほぼ 130kgであることから推計すると、農家人口の 基礎消費量は約 32,600tとなる。これに対する米・麦の生産量約 47,000t、したがって 販売可能量は政府納入も含めほぼ29%の 13,400tに過ぎない。これも農家の現状の低消 費水準によって始めて可能となる量である。不作年にはこの量が大きく減少することに 表4.9.7 調査地区の社会状況(人口・戸数・労働力)

			八口・ア数、	71 (8) / 1 T			
地域	湘西	四県市		調査	地	区	:
事項	自治州	全 体	合 計 [花垣県	保靖県	永順県	古首市
I郷 鎮 数	218		25	6	9	6	4
村数	2,708			93		61	68
Ⅱ総人口(人)		1, 149, 197	259, 983	64,282	95,714	48,600	51, 387
農業人口	2,034,400		250,728	62,617	93,632	47,778	46.701
□総戸数(戸)	546,800		59,910	13,908	22,367	11,934	11, 701
うち農家戸数	472,700			13,562	21,934	11,739	10,801
(割合 %)	(86.4)	(96.6)	(96.9)	(97. 5)	(98. 1)	(98.4)	(92.3)
非農家戸数	74; 100			346		207	900
Ⅳ労働力数(人)	1,124,400		124,448	28,682	48,509	22,092	25, 205
男子労働力	620,800			14,958	25,828	11, 432	12, 711
女子労働力	:503,600		59,559	13,724	22,681	10,660	12, 494
農業	927,200			27,065	46,358	21,474	21, 389
就工業(郷鎮)	13,700		1,774	62	28	32	1,652
業 (村営)	8,100			15	206	66	461
部交通・運輸	15,300	2,661	872	141	336	34	361
門商業等	35,800			310	304	82	613
別教育・文化	25,900	9,059	1,236	129	159	346	592
その他	98,400			960			137
注)農業には	林業、牧畜	業、水産業	、副業を含む	B。ラウン	ドのため計	欄の一部に	不突合あり

表4.9.8 調査地区の経済指標(社会生産額・農業生産額) 単位:万元

		/ 4 44 4		**** ~ 1 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~			- / - / -
地域	湘西	四県市			査 地	区	:
事項	自治州	全 体	合計	花垣県	保靖県	永順県	吉首市
I 社会総生産額(朊)	130, 200	59, 197	10, 940	1, 311	4, 162	2, 207	* 3,260
1農業生産	93, 300	42, 175	8,855	1, 261	3,620	1, 985	1,990
2農村工業	20, 100	12,504	⊢ 1, 284	4	315	66	* - 780
3農村建築業	5, 100		. L	26	84	9	<u> </u>
4農村運輸業	5,000	1, 962	312	7	70	105	* 130
5農村商業・他	6,600	2,556	489	13	. 74	42	* 360
Ⅱ農業総生産額(朊)	93, 300	42, 175	8,855	1, 261	3,620	1, 985	1,990
農業物資消耗額	27,600	13, 923	3,364	384	1,775	657	549
農業浄収入額	65,700	28, 252	5,491	877	1,845	1, 328	1,441
(農業総生産内訳)			***************************************		:		
1 耕種作物	49, 900	24,632	4,476	735	1, 374	1, 311	1,055
2林 業	8,400	3,847	923	124	314	183	302
3牧 畜業	24,500	9, 188	2, 105	275	1, 021	379	430
4副 業	8,000	1,976	415	121	71		111
5漁 業	2,500	1,003	. 117	6	20	. L	92

注)1物資消耗は物材費のみ計上、したがって浄収入は粗所得と推定される。

^{2 *}は前年値および全県値からの推計値。なお、資料の一部に不突合がある。

なり、地区の食糧供給力は低位かつ不安定である。

現状では、自治州全体でも米の域外移出は不可能で、州内の政府調達量ほぼ4万tも 州内消費に回される。州内都市部の非農業人口の需要と零細農家の不足分を含め通常年 でも約5万t、さらに不作年には10万t程度を移入しているのが実情である。

水田面積の少ない郷鎮では、恒常的な不足に加え、不作年あるいは災害の発生によっては、農家の50%以上が食糧不足となることもある。この場合、州および県政府を通じて政府援助が行われるが、供給量の限度もあり必ずしも必要量が確保可能とは限らない。

4)農業生産体制

1978年以降、営農体制が全面的に生産責任請負制に移行し、調査地区も一部の集体経営(集団経営)を残し、ほぼ全農地が個人経営の対象地となっている。したがって、生産物は農業税として面積あるいは土地生産力の評価に応じた一定量の政府納入を行う以外は原則的に農家の自由に任されている。

請負面積は郷以下の「村」あるいは「組」レベルで家族数に応じて配分され、調査地区では配分後、ほぼ10年程度経過している所が多い。配分当初の家族数の変化によって農家間の格差が生じる傾向もあるが、現状では、まだ、それほどの面積格差は見られない。また、請負地の配分が土地条件によって細分化され経営農地が分散したため、農作業の効率低下の要因となっている実態も見られる。

農地以外の林地、放牧地も遠隔な未利用の区域以外は、ほとんど農家に配分されているが、放牧地は従来の慣行どおり入会的な共同利用となっている場合が多い。

また、農家組織の末端である「組」は平均30戸程度で構成され、同族関係も強いことから、集団化体制の解体後でも共同作業的な習慣も残っている。

農道、水利施設および発電施設などの管理は生産責任請負制移行に伴い、郷鎮政府あるいは村委員会に移され、農家負担金と出役などにより維持されているが、集団化体制時に比べ管理主体が不明確となり、大規模な場合の維持管理に支障を生じている例も見受けられる。

5)農産物の流通

実質的な個人経営への移行に伴い、農家の生産物の販売は農産、畜産物とも各郷鎮に設けられた定期開催の「自由市場」で販売することが主となっている。生産物によっては県中央の大規模な自由市場を利用することもあるが、調査地区の農産物の商品化率は20%以下、畜産物は同じく40%程度であり、商品化率の少ない自給的な農村地帯の現状の下で、さらに運搬手段の不足も加わり流通圏はほぼ県内が限度となっている。

したがって、ほぼ郷鎮内が農家の通常の商圏であり生活圏でもあるが、農産物の流通 圏の狭小が農業生産の制約条件の一つとなっている実態もうかがえる。

ただ、吉首市の調査地区(吉首団地)は人口約7万人の州都の近郊であり、都市圏への生産物の供給が可能な地区となっているため、平均的に経営水準も高いものとなっている。ここではすでに野菜、ミカン類、養豚および酪農などの生産に特化する経営分化も見られる。

表4.		農村経済	犬況				单位	位: 万元
	地域	湘西	四県市		調 翟	E 地	X	
事項	-	自治州	全体	合 計	花垣県	保靖県	永順県	吉首市
I農業総	収入額	81,829	35,778	9, 163	1, 194	2,798	1,376	3,795
経 1家	族経営	71,554	31,262	7,612	1, 161	2,728	1,367	2,356
	体経営	*	106	7	7	0	0	0
形 3経	済連合体	466	369	143	22	2	0	119
	村企業	9,758	4,096	1,403	6.	69	8	1,320
1 耕	種	41,041	18,337	4,246	723	1,478	962	1,083
	糧分)		(11,694)	(3,303)	(678)	(1,721)	(727)	
入 2 林	業	3,453	2,025	565	103	277	86	99
冼 3牧	畜 業	16,107	6,679	1,575	260	627	238	451
別 4副	業	2,017	905	118	*	45	25	49
51	業	12,219	5,534	1,761	0	169	22	1,570
	通運輸 📗	2,030	860	257	0	70	35	152
	業・他	4,962	1,502	538	- 5	133	. 9	391
11生産総		29,442	13,234	3,712	365	965	422	1,960
田総所得額	額	52,387	22,493	5,452	830	1,834	954	1,835
	家税金	2,345	1, 118	364	72	97	53	142
1	本納付	1,144	605	151	34	52	22	43
	民所得	48,898	20,820	4,938	724	1,685	879	1,650
IV人当り純丁		240	331	197	116	180	182	353
V商品化物		*	*	#3,260	264	1,000	*	1,996
	産 品	6,668	*	666	107	285	*	274
	量品)	(2,731)	*	(235)	(70)	(138)	*	(27)
	産品	1,324	.*	354	27	239	*	88
,	産品	4,687	*	824	110	404	*	310
	業産品	2,065	*	63	15	27	*	21
	業産品	417	*	25	2	9	*	14
	業製品	*.	*	1,279	. 0	36	*	1,243
	の他	*	*	*	3.	*	*	19
注)農業	業総収入	は主産物の)み計上し	たもの。	* は不明]。# は7	・明分を関	- 54

表4.9.10	農村一人当り収入水準別農家分布および一人当り食糧消費量

/// / / / / / / / / / / / / / / / / /		77 7724 231 77 110 43 0	· · · · · · ·		-2	
	四県市			対 象 地	区	
自治州	全体	合計(構成)	花垣県	保靖県	永順県	吉首市
		%				
	472,700	57,961(100.0)	13,562	21,934	11,626	10,839
	*	9,384 (16.2)	5,956	1,334	2,094	0
:	*	29.835 (51.5)	6,154	15,388	5,813	2,480
	*	12,955 (22.4)	1,221	5,212	2,557	3,965
1 ·	*	2,694 (4.6)	216	0	1, 127	1,351
	*	1,822 (3.1)	15	0	35	1,772
	*	1,271 (2.2)	0	0	0	1,271
	287,0	256.8	213.0	230.0	287.0	297.0
	*	0.1	*	*	*	0.1
	14.1	14.7	14.0	10.6	12.8	14.0
	*	0,5	*	*	*	0.5
	*	17.9			19.6	29.0
	*	2.9	0.2	3.6	4.9	*
	湘西自治州	湘 西 四県市 自治州 全 体 472,700 * * * * 287,0 * 14.1	湘西 四県市自治州 自治州 全体 472,700 57,961(100.0) * 9,384 (16.2) * 29,835 (51.5) * 12,955 (22.4) * 2,694 (4.6) * 1,822 (3.1) * 1,271 (2.2) 287,0 256.8 * 0.1 14.1 14.7 * 0.5 * 17.9	湘西 四県市 全体 調査 合計(構成)花垣県 472,700 57,961(100.0) 13,562 * 9,384 (16.2) 5,956 * 29,835 (51.5) 6,154 * 12,955 (22.4) 1,221 * 2,694 (4.6) 216 * 1,822 (3.1) 15 * 1,271 (2.2) 0 287,0 256.8 213.0 * 0.1 * 14.1 14.7 14.0 * 0.5 * * 17.9 14.2	湘西 四県市自治州 調査 対象地 472,700 57,961(100.0) 13,562 21,934 * 9,384 (16.2) 5,956 1,334 * 29,835 (51.5) 6,154 15,388 * 12,955 (22.4) 1,221 5,212 * 2,694 (4.6) 216 0 * 1,822 (3.1) 15 0 * 1,271 (2.2) 0 0 287,0 256.8 213.0 230.0 * 0.1 * * 14.1 14.7 14.0 10.6 * 0.5 * * * 17.9 14.2 18.5	湘西 四県市自治州 調査対象地区 自治州 全体 合計(構成)花垣県 保靖県 永順県 472,700 57,961(100.0) 13,562 21,934 11,626 * 9,384 (16.2) 5,956 1,334 2,094 * 29,835 (51.5) 6,154 15,388 5,813 * 12,955 (22.4) 1,221 5,212 2,557 * 2,694 (4.6) 216 0 1,127 * 1,822 (3.1) 15 0 35 * 1,271 (2.2) 0 0 0 287,0 256.8 213.0 230.0 287.0 287,0 256.8 213.0 230.0 287.0 14.1 14.7 14.0 10.6 12.8 * 0.5 * * * * 17.9 14.2 18.5 19.6

注)*は不明、合計欄の総農家戸数は人員数から換算したもの。

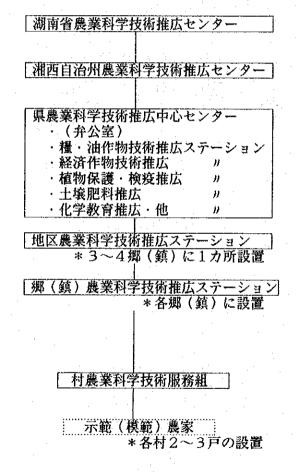
6)農業支援体制

(1) 農業技術普及

農家の営農技術の普及改善体制は図4.9.2に示すとおり、省政府農業局所管の「農業科学技術推広センター」以下、行政区・自治州、県、郷鎮レベルまで「推広センター」あるいは「推広ステーション」として体系的に組織化されている。郷鎮レベル以下の末端の実際的な農民指導体制も、技術普及の受入れ体制として「服務組」および「示範農家」が組織されている。

農業技術の普及指導は中国の農業政策の重要な柱であり、この組織体系は県により若干の相違はあるものの、指導計画の立案から現地農民の指導まで、体制としてはほぼ完成されている。このため、改良品種および栽培法などの新技術の農家への普及の進度も比較的早い。しかし、全体的に末端の郷鎮レベルの推広ステーションの技術員数が少なく、1~2名の技術員が平均14ヵ村、2,000戸以上の農家を担当する実態もある。

図4.9.2 農業技術指導普及体制



- *省農業庁農業局の所管部局 (以下の組織も各級政府の農業局所管)
- *州の農業技術普及の全体計画および 普及指導内容の基本方針等の検討。
- *各部門站に2~10名の専門技術者の配置、県によっては各站がなく、 1~5名の配置の場合もある。
- *下部推広站の普及内容の指導、技術 員の研修の実施。
- *土壌肥料、植物病理、害虫防除等の 専門的分析。
- *各站2~5名の技術員の配置、
- * 県内の技術普及のサブステーション の指導。
- *各站1~2名の技術員の配置及び資格認定を受けた農民技術員の配置、 県によっては欠く場合もある。
- *村服務組、示範農家を中心とした農 民の実際的な技術指導の実施。
- *技術指導の受入体制としての組織。
- *未組織の県も見られる。
- *優良農家から指定し、実証技術の展示、指導の場として機能。

(2) 営農資材の供給体制

農業技術の普及浸透にもかかわらず、単位収量などの生産性の向上が停滞的であるのは、むしろ技術普及の問題以上に肥料などの生産資材の投入量の不足にあり、これは農家の資金力あるいは資材供給の不足に起因している場合も多い。

営農資材のうち、肥料の供給は政府の管理下にあり、自由販売量はまだ限定されたものとなっている。肥料の供給体制は省、州レベルの配分計画に従い州外から移入される量が、更に県政府の配分計画に応じ、県商業局所管の「供銷社」、郷鎮レベルの「供銷社」を通じて農家に供給される。購入量は個別農家により異なるが、農産物の政府納入義務の状況に応じて優先配分される部分もある。農薬の供給も肥料と同様に供銷社組織を通じ農家まで供給する体制が主流である。

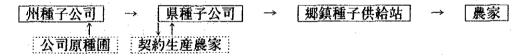
肥料の価格は、中国では政府の定める平価(公定価格)、肥料工場の裁量に係る議価 (協議価格)と自由価格の三重価格制となっているが、調査地区では自由販売の量は少 なく、ほとんどが政府の供給計画内での購入のため平価での購入が多い。価格水準は農 家間取りでは尿素1.24元/kg、機肥0.32元/kg、塩化加里0.42元/kgとなっている。

図4.9.3 肥料の供給体制



農産物の種子の供給もほぼ政府管理に一元化されている。特に水稲のF1品種の種子は農家は各年購入する必要があり、この供給も政府所管の種子公司を通じ、郷鎮レベルの供給站を通じ農家供給される。配布種子の生産は県レベルまでの各級種子公司の原種圃場による交配原種の生産を基に、契約の種子生産農家で生産する体制となっている。

図4.9.4 種子の供給体制



(3) 農業資金の供給

農家の収入規模が小さく自己資金が少ないため、営農資金の需要量は大きいが、その 融資は、ほぼ中国農業銀行の制度資金に依存している。農業銀行は郷鎮レベルまで営業 所を配置しており、農家貸付けのほか郷鎮企業への融資も行う。

農家貸付けには、中国農業銀行から資金融通を受け転貸する郷鎮集体組織の「信用社」が融資代行を行う場合も多い。営農資金の種類は、短期と中期の営農資金があり、短期の営農資金は期間一年以内・利率10.08 %~21.6%、中期は営農投資資金として利率は同じで3~5年となっているが、信用社の場合は利率が12.0%である。

また、中国では貧困地区対策として1989年から資金の低利優遇策を講じており、貧困農家の営農資金、生活資金として、利率 2.88%の短期の融資も行い資金総額のほぼ10%がその対象となっている。この援助資金を含め少額であるが全農家のほぼ70%以上が何等かの資金を借入れている。

農業銀行の貸出し資金量は県により異なるが、間取りによれば調査対象の3県1市そ

れぞれ、ほぼ1億元以下、このうち郷鎮企業などの農家外への貸出しが半分程度を占めており、農家の需要に対して不足しているのが実情である。

7) 農家経営

(1) 経営形態・経営規模

農家経営の現状の水準を表4.9.11に示した。統計資料による平均値であるが、 請負制の土地配分が均等配分に近いことから、実際の経営の規模と形態も表に示された 平均値に近いものとなっており、水田作および畑作に養豚を主とした畜産、それに役畜 とての水牛または黄牛を飼養ている複合経営がほとんどである。

水田作が営農の主部門であるが、水田の平均作付面積は約 3.5亩 (0.234ha)で、畑地とあわせても約 6.2亩(0.415ha) に過ぎず、収益規模からみてもほぼ営農を維持する限界の面積規模である。畜産部門も、役牛ほば1頭程度の飼養のほかは、経営内のトウモロコシおよびイモ類の飼料で肥育豚2頭程度を飼養する零細な規模である。

食糧を確保する必要性から、畜産部門の拡大あるいは有利な換金性作物の選択も限定され、まだ、経営分化あるいは専業化へ進む段階に至っていないのが現状である。

表 4 0 11 農家経営の租況 (経営租権) - 調査地区平均-

表4.9.11 層	農家経営の	現況(経営	規模)-調	查地区平均	
区分	花垣県	保靖県	永順県	吉首市	平均
経営人員数(人)					14.
家族総数	4.61	4.27	4.11	4.32	4. 33
労働人員数	2.00	2.11	1.85	1.98	1. 99
経営面積(ha)					
耕 地	0.477	0.434	0.355		
水 田	0.315	0.210	0.247	0.167	
畑 複関地	0. 162	0.224	0. 108	0.195	
放牧地·林地	2.293	3. 095	4. 067	2.347	
作物栽培面積(ha)	0.581	0.670	0. 632	0.697	
食水稲	0.303	0.210	0. 280	0.170	
糧 トウモロコシ	0.129	0.118	0.080	0.099	
作その他	0 114	0.149	0. 106	0.083	
物計	0.546	0.477	0.466	0.352	
経油料作物	0.016	0.084	0.076	0.081	
済しるの経済情報	0.003	0.022	0.048	0.020	
作る菜類	0.016	0.042	0.040	0.090	
物その他	0.001	0.045	0.002	0.154	
等 計	0.035	0. 193	0. 166	0.345	
果樹類等	0.034	0.642	0.663	0.244	0.022
家畜飼養頭数(§·別)					
水牛・黄牛	1.10	0.88		71.	0.92
豚	2.74	1.84	1.75	1.58	1.98
山羊	1.22	0.45	0.05	0.05	0.55
ガチョウ	0.08	0.01	0	0.13	0.05
ウサギ	0.16	0.08	-	0.31	0.11
家禽	2.68	4.60	9.44	5.10	5.22

(2) 経営経済

農家の零細な経営規模に加え、単位収量の低さがさらに収益規模を小さいものにしている。営農資材の投入量が少ないこと、また機械利用がなく労働集約的な生産構造となっていることから所得率はやや高いものの、その分を家族労働が負担することになり、

労働力当たりの生産性は極めて低位な経営構造となっている。

地区の農家の経営収支構造を示したのが表4.9.12である。各県市により格差があり、吉首市の調査地区は、規模構造の差は大きくないが都市部に近いため、農家の副業的収入も含みやや有利な経営となっている。3県1市の平均でみると生産額 1,330元の構成は耕種部門が60%、畜産部門が20%、その他副業および農外収入などが20%の構成となっている。それに対する生産費用は農産と畜産の割合は不明であるが全体として約25%、したがって、農家所得額は約 900元程度となり、家族一人当たりの収入額はほぼ 210元水準である。

表4.9.12 農家経営の現況(経営経済)-調査地区平均- 単位	 _

			01/ U 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			~{~~
	区分	花垣県	保靖県	永順県	吉首市	平均
	経営収支水準					
	1農業生産額	855.3	1, 243. 6	1, 165. 3	2,181.3	1, 311. 4
	耕種生産	(533.7)	(673.4)	(826. 2)	(1,002.7)	(779.5)
	畜産生産	(191.6)	(285.6)	(204. 1)	(417.6)	(272.0)
	その他生産	(130.4)	(284.6)	(124.2)	(761.0)	(281.0)
ļ	2生産費用	268. 9	439. 9	362.5	1,814.6	338. 3
i	3農業所得	611.6	836, 0	819.3	1,698.9	994.2
	4 租稅公課	77.8	67. 9	64.5	131.5	88.9
	5農家所得額	533.3	768. 1	754.9	986.0	905.3
	一人当り載収入	115.7	179.9	183. 7	228.0	209. 1

注)数値は表 4.9.9の「農村経済状況」に基づき、総農家戸数で除したもの。

付表1.7.9.(4)に示した17戸の農家調査の結果を見ても、平均一人当たり収入は230元でほぼ同様の水準であった。調査農家の収入構造として共通的なことは、耕種生産収入の大部分が自家消費あるいは家畜飼料に廻り、現金化部分は10%程度に過ぎず、現金収入の大部分は肥育豚の畜産収入となっていることである。全収入のうち現金収入は約38%で極めて自給的な生産構造となっている。また生産費用率が約26%であることから見ても低費用かつ低収入の営農水準であることがうかがえる。

(3) 家族労働

農家労働は機械力利用がほとんどなく、役畜利用のほかはほとんど手作業である。表4.9.13の事例農家はほぼ平均的な農家であるが、総労働日数は172日、労働力3人の延べ日数は516日に及んでいる。間取りによる日労働時間約9.0時間の総労働時間は約4,600時間となる。なかでも家畜の放牧管理の時間が大きな比重を占め、雨天日数なども考慮すれば、ほぼ限界に近い労働量であることがうかがえる。

表4.9.13 事例農家の月別労働投下状況 (単位:日)

		3.1/3	/	- / 3 /4 1	71 17/3 1.	^+ I [/\	Vu	\	1-3.	-1 /			
経営条件:	労賃	办力3.	0 人	水田	2.5	首,畑	地 1.	0亩,	水牛	1頭,	養豚	2頭	
月別	1	2	- 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
水田管理		-	5	10	15	5	5	8	14	5	-	-	67
畑地管理	•	-	8	8	5	5	4	10	5		-	-	45
家畜管理	5	5	5	5	. 5	5	5	5	5	5	5	5	60
計	5	5	18	23	25	15	14	23	24	10	5	5	172
役畜利用			(5)	(2)	(5)		(2)	(2)		(5)			(21)

第5章 開発の基本構想

第5章 開発の基本構想

5.1 発展のための制限要因

調査地区が発展していくためには、その制限要因を十分に把握する必要があるが、開発上の問題点は次のとおりである。

1) 農業の低位生産性

本地区は山岳地帯に位置し、地形的条件が厳しく耕地の新規開発の可能地は限界にきているものの農業の生産性は、一人当たりの食糧生産量をみると湖南省の平均の約56%と低位であり、かつ、年によっては不足の状態にある。この結果として貧困と栄養不良があり、これらからの脱却が課題となっているため、後述する牧畜業も含めて関連する技術の向上と所要の資金の手当てが前提条件となる。

2) 牧畜業の低位生産性

本地区には草資源が豊富であるといわれているが、前述の地形条件からみても、これらの効率的な利用には限界がある。また、草食型家畜は自然草地への依存度が高いため、草地の牧養力の低下する冬期には家畜の栄養摂取量が少なくなり、体重の減少および繁殖率の低下などをもたらしている。一方、土地利用の面からみると居住地周辺の草地は過放牧、少し離れた草地の利用度は低位で、草資源を十分に活用しきっていない。

3) 農村の基盤整備の立遅れ

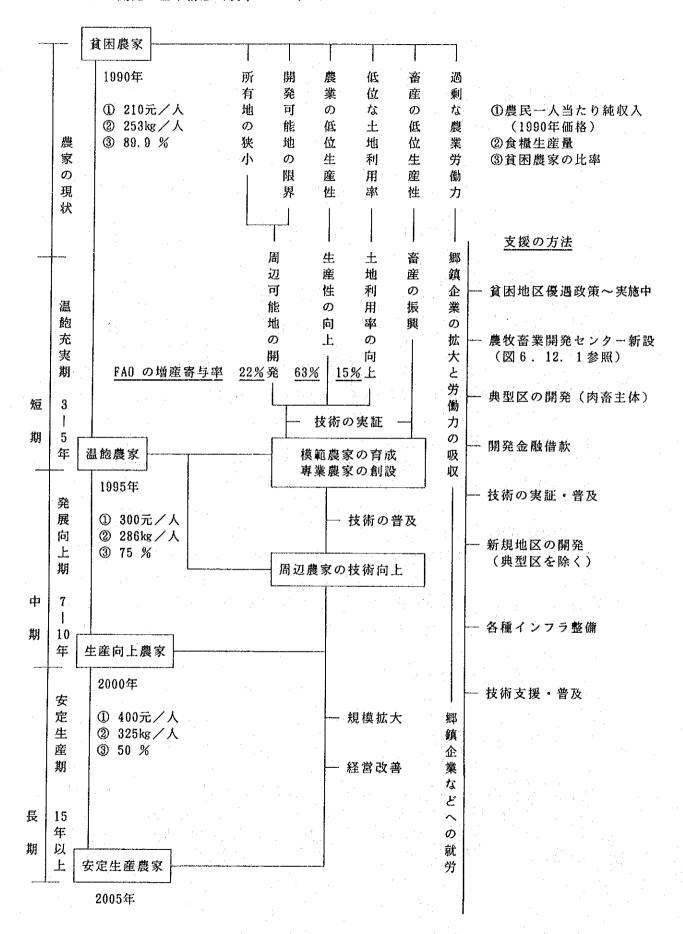
貧困を解決する最良の手段として、①教育および②保健・衛生が重要であるが、これらに関する学校、図書館、飲用水、医療機器および衛生資材などいずれも不足しており、農村生活の向上に資するためにも整備・拡充が急務となっている。また、栄養不良を改善させる手段の一つである保育および生活改善センターなどの整備が遅れている。

4) 技術と普及の非効率

農牧畜業に関する効果的な技術の導入・普及は、生産性の向上のために不可欠であり、 湖南省を頂点として組織的には確立されているものの、農牧畜業に係る技術の体系化が 必要である。これらの技術の効果的な普及は、現地で実証された内容を普及する手法が 効果の早期発現のうえからも急務である。

5.2 開発のための基本構想

前項のような制限要因を有する本調査地区は、内陸部に所在するものの地理的には、香港・上海に比較的近く交通も利便である。図5.2.1は約90%を占める貧困農家を温飽農家へ、さらには生産向上・安定生産農家へと長期的にみて、発展させていくための基本構想を示したものである。貧困と栄養不良が併存する状態にある本調査地区の場合、『栄養不良者に対して急激な栄養補給はかえって悪い結果を招来する』という医学的知見と同様に、長期的展望に立脚した、例えば、教育および保健・衛生などを含めた側面的支援に徹するべきである。



本開発計画を策定するにあたっての基本的な考え方は、前項の基本構想をベースに以下のとおりとする。

1) 貧困からの脱却

調査地区内の貧困の原因を十分に把握し、長期的展望に立脚した計画とする。特に、 貧困に起因する栄養不良状態を克服するために、農業と牧畜業が同時並行的に発展する ように配慮しながら、国および自治州など各レベルの第8次5ヵ年計画と2000年計画の 目標達成に貢献する内容とする。しかしながら、本計画のみで全ての貧困の原因を取り 除くことは不可能であるため、中国側による貧困地区優遇政策および低利融資などの各 種施策を従来どおり積極的に実施すること、郷鎮企業の発展・拡大により余剰労働力の 就労を促進させることなどが引き続き緊要であるため、これらに対しての提言を行う。

2) 計画目標年次

計画の目標値は、①農民一人当たり純収入 400元/年および②一人当たり食糧生産量 325kg/年を達成し、貧困農家の比率が50% (1990年比)とする。一方、草食型家畜のうち大家畜は、一般的に産子数が少なく改良・増殖に長期間を要すること、また、草地整備および道路工事は事業量と資金面からみて相当な期間が必要とみられることなどから、計画の目標年次(事業の完成年次と同じ)は西暦2005年とする。

5.3 開発のための基本計画

厳しい地形条件を有していることが、本調査地区の発展のための最大の制限要因となっているが、この要因を除去することは困難である。このような条件下にあっても長期的な計画の着実な実行によって、本調査地区を発展させることは可能である。この可能性を引き出すために主たる制限要因である次の4分野について、具体的な計画の内容を記述する。

1) 農業生産

国連食糧農業機関 (FAO) の試算によると、開発途上国における農産物の増産寄与率は、①開発可能地の開発22%、②農業生産性の向上63%および③土地利用率の向上15%となっているが、本調査地区の場合、前述の理由から後二者で対応することになる。

- (1)約50%を占める天水田の一部分を対象として、モデル的に小規模(1ヵ所平均20ha) 灌漑 1,061haを整備し、灌漑率を約6%引き上げる。また、現有の灌漑施設の 284ha について改良を行う。
- (2) 本調査地区内に見受けられる小規模な排水不良の農地について、モデル的に 377ha の新設と 185haの改良を行う。
- (3) 農畜産物の品質管理および荷捌きのための、共同利用による集出荷施設を6ヵ所、 648㎡の新設と集出荷用車両(4トン級)6台を導入する。これとあわせて家畜繋留

施設を併設し、車両は兼用とする。

(4)農業生産性の向上のために、単位当たりの収量を引上げることが必要となるが、化学肥料および農薬などの短期的な農業用資機材については、中国農業銀行またはその系列下にある信用社などから資金の手当てを行うものとし、耕うん機(5馬力 375台~農耕および運搬用)、手動噴霧器(29,800台)および足踏み脱穀機(17,880台)の農機具については、別途中長期資金を考慮するものとする。

2) 牧畜業牛産

草資源の開発を通して草食型家畜の改良・増殖を行い、あわせてこれらの家畜の飼養 管理技術を改善・普及させるために、次の事業を計画する。

- (1) 草地整備工事として30,966haを草地整備し、あわせて家畜の水飲み場 2,354ヵ所および隔障物 6,713kmを設置する。なお、これらのうち専業農家の移転地分(注)は、それぞれ 1,908ha、 145ヵ所、 414kmとする(表5.3.1参照、以下同じ)
- (2) 道路工事として、支線道路クラス46条、 282kmを計画する。なお、このうち専業農家に係る移転地分は9条、57kmとする。
- (3)家畜舎等整備として、
 - ①乳牛用牛舎 1,100㎡と関連施設を計画する。
 - ②黄牛用分娩舎15,944㎡と関連施設を計画する。なお、このうち専業農家に係る移転地 分は 1,460㎡とする。
 - ③山羊舎は 136,341㎡と関連施設を計画する。このうち専業農家に係る移転地分は、18,200㎡とする。
- ④ガチョウ舎は39,085㎡を計画する。
- ⑤ウサギ箱は 211,391個と関連施設を計画する。
- (4) 家畜導入としては繁殖雌を対象とし、①乳牛 110頭、②黄牛 5,100頭、山羊2,550 頭を計画する。このうち専業農家に係る移転地分は黄牛 1,500頭、山羊 2,400頭とする。
- (5) 畜産物加工施設整備としては、①肉類加工施設の新設1ヵ所および改良3ヵ所とこれらに係る関連車両(5トン級冷蔵車3台、同級運搬車4台)などの導入、②牛乳処理施設の改良1ヵ所および③皮革加工施設の改良2ヵ所を計画する。

⁽注)年平均人口増加率を 1.0% (現況 1.4%)とした場合、2000年には約 2,300戸の農家が増加することになるが、このうち 700戸を比較的規模の大きく草地整備できる場所へ移転させ、牧畜を主体しとた専業農家を創設する。移転農家は原則として同一郷鎮内より選定するものとする。

3) 農村基盤

貧困と栄養不良の状態を解決する最良の手段である、①教育および②保健・衛生関連の整備を重点に計画する。

- (1)飲雑用水としては、①上水道 109ヵ所の新設(うち15ヵ所は移転地分)と 108ヵ所 の改良を行い水質の向上をはかる。②井戸が少なく、用水不足の保靖1,2の両団地 を中心に 468ヵ所を新設する。
- (2)教育・文化としては、①小学校の改良26校および新設9校、②中学校の改良3校を計画し、就学率の向上をはかる。また、③農業高校の改良1校を計画し、人材の育成・強化をはかる。さらに、図書館を3ヵ所新設するとともに、移動図書館として車両3台導入する。
- (3)生産・生活関連施設として、生産物のための集出荷施設を6ヵ所(各団地に各1ヵ所、以下数字が「6」の場合は同じ)、集会所、保育センターおよび生活改善センターを併設した農村生活センターを6ヵ所計画するほか、農村青年のためのバスケットボール用球技場を6ヵ所設置する。
- (4)医療・衛生としては、①応急対策用として救急用具25式(各郷鎮に1式)および救 急車6台を整備・導入する。また、②一般医療用として、レントゲン機器、心電図機 器および点滴セットなどを6式計画する。さらに、③予防医療の面を強化するために、 殺虫・殺菌剤および消毒薬を25式(各郷鎮に1式)計画する。
- (5)農村電化としては、電化率の低い郷を中心に40路線、80kmを計画する。このうち、18路線(15ヵ所)、40kmは移転地分とする。

4) 技術の実証と普及

農牧畜業に関する効果的な技術の導入・普及は生産性の向上のために不可欠であり、これらに係る技術の体系化が急務となっている。現地で実証され、確立された技術の普及が効果の早期発現の面からも重要である。農牧畜業に関する省、州、県・市および郷・鎮などの各レベルの現有施設を有効利用するために、農牧畜業開発センターを自治州に設置し、3県1市にサブセンターを計画する。このセンターは、サブセンターとともに本開発計画の実施上における推進母体となる。(図6.12.1、第6章の6.12,および6.13参照)

- (1) 農牧畜業開発センターは、自治州の庁舎内に新設し、コンピューターなどの事務機器および連絡用車両(四輪駆動車~10台)を導入する。運営上における所要の人員および経費は自治州が確保する。
- (2) 農牧畜業開発サブセンターは4ヵ所(3県1市の庁舎内)に新設し、コンピューターなどの事務機器および連絡用車両(四輪駆動車~20台)を導入する。運営上における所要の人員および経費は各県市が確保する。
- (3) 州立冷凍精液所には、精液低温処理装置などの設備・機器および連絡用車両(四輪駆動車)を計画するほか、種畜(大家畜4頭)を導入する。これらに係る建物施設も整備する。運営上における所要の人員および経費は当所が確保する。

- (4) 畜禽良種繁殖場は、3県1市の現有施設を整備・拡充することとし、事務用機器および運搬用車両(小型トラック)を計画する。また、種畜(ウサギ)を4ヵ所(3県1市)に導入する。運営上に係る人員および経費については本場において確保する。
- (5) 農業科学技術推広センター (郷鎮レベルはステーションという) は、現有施設を整備・拡充することとし、①県市レベル4ヵ所に対し、事務機 および連絡用車両(四輪駆動車)を、また、②郷鎮レベル25ヵ所に対し、事務機器および連絡用車両(自動 二輪車)を導入する。運営上における所要の人員および経費は各センターにおいて確保する。
- (6) 畜牧獣医ステーションは、現有施設を整備・拡充することとし、郷鎮レベル25ヵ所に39式(各郷鎮に1式と移転地のある14郷鎮に各1式)の凍結精液用などの機器と自動二輪車(移転地を除く25台)を導入する。運営上に係る所要の人員および経費は各ステーションにおいて確保する。

表5.3.1 移転地整備計画

	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
区分	単位	全体	1993	1994	1995	1996	1997
1. 草地基盤	ha	5,300	1,060	1,590	1,590	1,060	
うち草地整備	"	1,908	381	572	573	382	
2. 給水施設	カ所	145	30	40	40	35	
3. 隔障物	km	414	74	126	126	88	
4. 支線道路	条	9	2	2	2	. 2	1
	km	57	12	12	12	12	9
5. 家畜舎等整備	戸	700	140	210	210	140	
	m²	19,660	3,852	5, 778	5,778	4, 252	·
黄牛舎	戸	500	100	150	150	100	
	m²	1,460	292	438	438	292	
山羊舎	戸	200	40	60	60	40	
	. m²	18,200	3, 560	5,340	5,340	3, 960	
6. 家畜導入	頭	3,900	900	1,050	1,050	900	
黄牛	. "	1,500	300	450	450	300	
山羊	n	2,400	600	600	600	600	ulita N
7 畜牧獣医ステーション	定	14	3	4	4	3	·
8. 農村基盤整備							
飲雑用水	カ所	14	3	4:	3	4	
電気導入	"	15	4	4	3	4	
	km	40	10	10	10	10	
				:			

第6章 農牧畜業総合開発計画

. :

6.1 土地利用計画

本地区の草地および森林は、おおむね25度以上の傾斜地に主に分布し、かなりの急傾斜地まで利用されている。また、これらの傾斜地内には石灰岩などが露出しており、耕作および放牧の利用上において制約条件となっている。

このような現状を踏まえて、次のように土地利用を計画する。(表 6 . 1 . 1 および図 6 . 1 . 1 参照)

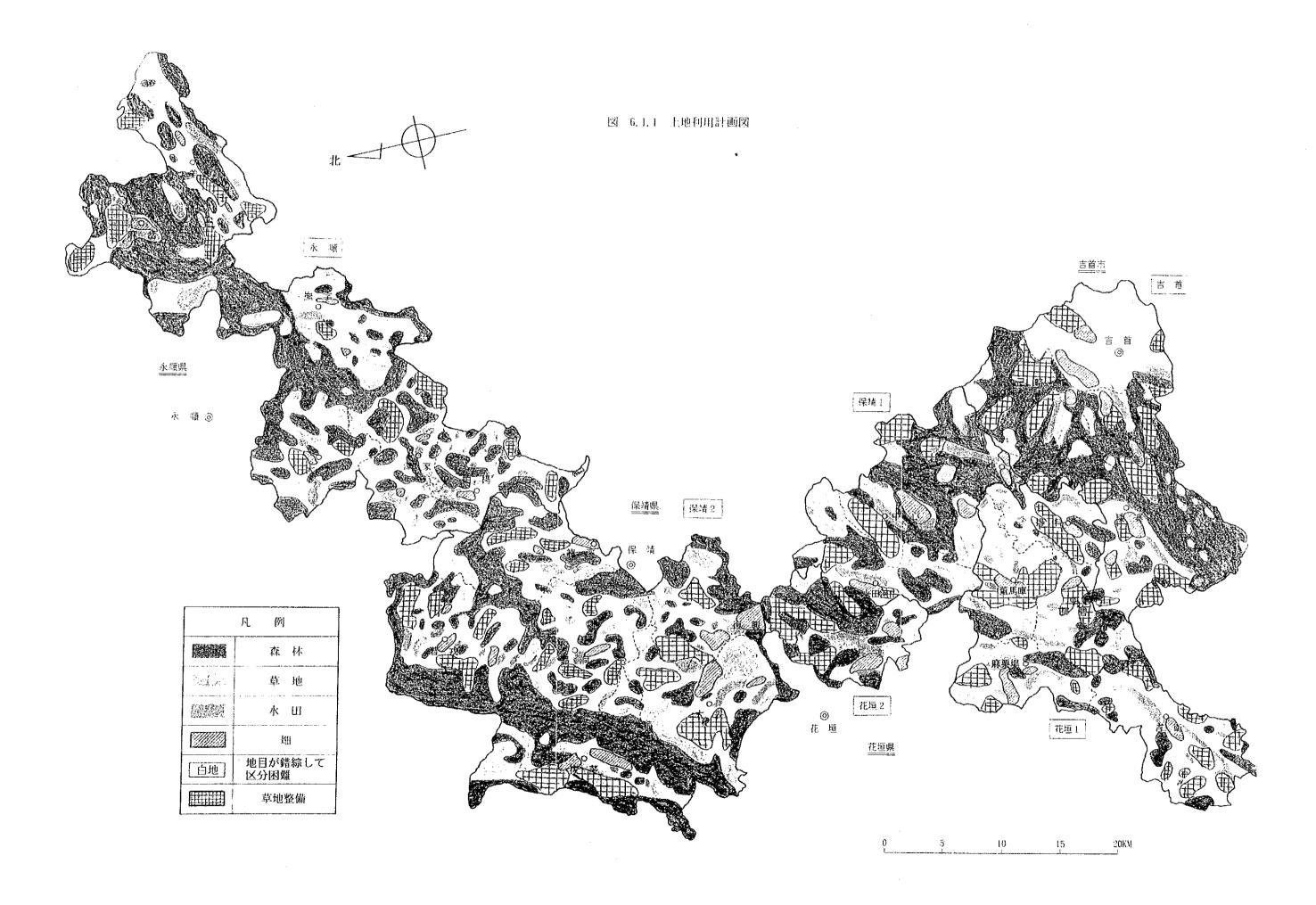
- 1)森林は、地形が極めて急峻なところでは、環境保全の観点から極めて重要である。また、燃料用あるいは建築などの用材が不足している本地区では森林は貴重な資源である。このようなことから、森林は現状のまま存置することとするが、森林内にある放牧可能な草地(林間草地)は、現状のまま利用する。
- 2) 草地は地形条件および水田・畑地などの土地利用の面から標高500m以上に多く分布するが、本地区では標高800~1,100mが牧草の発育には良好といわれている。 現在、地区内で草地となっているところは標高でみると1,100m以下であため、計画では現況草地の全面積を対象として計画する。本計画では、現況の草地を人工草地に整備するにあたっては、家畜の利用できない急傾斜地および露岩の程度などを考慮して利用可能率を設定し、草地整備の対象地とする。

草地整備の対象から除外される類型別の草地面積および利用可能率を聞き取りによって収集し、この利用可能率および利用可能地に対する草地整備率を現況の草地面積に乗じ、草地面積を決定する(詳細は次のページの表 6.1.1を参照)。その面積は、30,966haで現況の草地面積の36%に相当する。整備する草地は、放牧・採草兼用として利用するが、この草地面積の中には、移転地分として5,300haが含まれる。

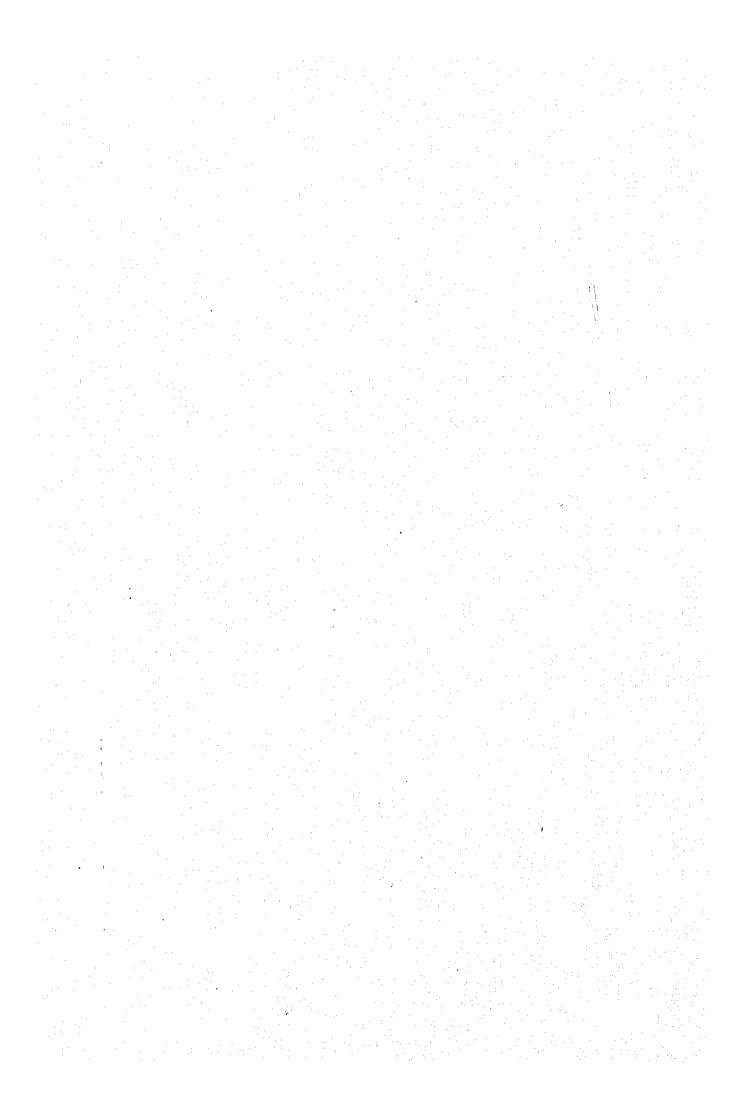
- 3) 既存の水田および畑地のうち、用水路などの新設・改良を必要とする1,345haについて、モデル的に灌漑施設を整備する。また、排水不良田の排水路の新設と改良を水田面積の中から562haを整備する。
- 4)整備された草地および移転地などへ通ずる支線道路46条、282kmを計画するが、その道路用地として新たに310ha増加し、計画後の道路面積は724haとする。

聚6.1		土地利用計画	上画									(单位:上段	ha	下段 %)
四部名	蒸	直		拼	X				更	耕加一	阿阳	一分一面	その街	100
		現状の	国	市立	現状の	i la	圕	iller		ular.				Environe Los e
		₩			## ##	罹漑	排水	-					· .	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i
‡ !!	7,634	7,989	7,185	15,174	3,820	320	0	4,140	1,729	5,869	125	288	1	28,900
그	27	(28)	(25)	53	(13)	(1)	(0)	(14)	(9)	20		0	1	100
t 1	3,408	1,608	1,498	3,106	764	75	36	875	779	1,654	49	13		8,230
15.45.4	41	(20)	(18)	38	(10)	(1)	(0)	(11)	(6)	20		0	1	10
	11,042	9,597	8,683	18,280	4,584	395	36	5,015	2,508	7,523	174	T	, t	37,130
Ti di	30	(26)	(23)	49	(12)	(1)	(0)	(13)	(1)	20		1	1	100
1 4 1	8,006	5,422	2,968	8,390	1,445	165	250	1,860	1,923	3,783	r.c.	£ 67	1	20,300
米温・	40	(27)	(14)	41	(8)	(1)	(6)	(6)	(10)	19		0	1	100
¢ # ₽	24,755	16,802	9,190	25,992	3,091	440	230	3,761	3,495	7,256	163	3 564	1	58,730
大海 7	42	(28)	(16)	44	(9)	3	(6)	(7)	(9)	13		0	1	100
	32,761	22,224	12,158	34,382	4,536	605	480	5,621	5,418	11,039	217	7 631	1	79,030
() H	41	(28)	(16)	4.4	(8)	(1)	(0)	(1)	(2)	14		0	l	100
次	27,582	16,256	4,071	20,327	2,978	1	0	2,978	1,282	4,260	185	5 246	1	52,600
	53	(31)	(8)	39	(8)	1	3	(9)	(2)	80		0 0	1	100
	12,584	6,485	6,054	12,539	1,543	345	46	1,934	2,076	4,010	148	8 219	4,000	33,500
II.	37	(20)	(18)	38	(5)	3	(0)	(8)	(9)	12		0	12	100
	83,969	134	30,966	85,528	13,641	1,345	295	15,548	11,284	26,832	724	4 1,207		4,000 202,260
(II	41	(27)	(15)	42	(7)	3	(0)	(8)	(9)	14		0	2	100

注)草地および耕地の計の欄の%はそれぞれの()の計と同数値







6.2 草地整備計画

6.2.1 基本的な考え方

本調査地区の牧畜業発展を阻害している要因を草地飼料作物の分野からみると、自然草地の利用の程度の不均一と冬期間における栄養価の高い粗飼料の不足が挙げられる。 大家畜の黄牛や水牛は役畜として飼養されており、毎日、集落周辺の自然草地に人が連れて行き採食させる方法が一般的である。中家畜の山羊も同様の草地利用形態である。 従って、集落周辺の自然草地は過放牧の状態であるにもかかわらず、集落から遠い自然草地は利用度が低い。また、冬期間、自然草地から栄養価の高い野草を得ることは期待できず、耕地からの副産物でしのいでいる現状である。

一方、本地区の地形条件は非常に起伏が多く複雑で、現況の自然草地はマクロに見た場合、仮にまとまっていても実際の利用形態上は小区画に分断されることが多い。さらに、本地区は石灰岩の露岩が多く、分散した自然草地に個別の草地管理道路を建設することは経済性および技術的に非常に多くの困難を伴い非現実的である。

従って、本地区の牧畜業発展のためには自然草地のうち地形条件の良好な部分について人工草地を整備することにより、単位面積当たりの草の生産量を増し、1年間を通して栄養価の高い粗飼料の確保を行うことが必要で、また、同時に、整備した人工草地を輪換放牧で利用することにより、毎日の家畜の移動を解消し、道路条件が悪いために今まで利用度が低い状態であった土地資源の有効利用を図る必要がある。

基本的に人工草地は採草放牧兼用地として計画し、早春から初冬にかけての放牧利用 および余剰草の採草利用による冬期間の粗飼料確保を行う。

また、草地整備の対象とならない自然草地については、現況どおり野草地を放牧利用し、人工草地の牧草生産量の季節変動性の緩和および草資源の有効利用を図る。

6.2.2 人工草地の栽培管理

本計画では人工草地の栽培管理基準を表6.2.1のとおりとする。

1)草種

整備を行う草地の草種は以下の理由により、イネ科とマメ科の混播で計画する。

- ①マメ科牧草に着生する根粒菌の窒素固定能力を利用する。
- ②蛋白質およびミネラル含量の高いマメ科牧草と炭水化物含量の高いイネ科牧草の混播 は、家畜の栄養面でのバランスが良くなる。
- ③根系の分布が異なる草種を組合わせることにより、地中養分を効率よく利用することができる。
- ④上繁草と下繁草の組合せにより、立体的な住み分けを行い草種間の競合を軽減できる。

表6.2.1 人工草地の栽培管理基準

F	21W-11 13 13.	.114		
区分	内	容		
①草 種 ②草種の組合せ と播種量	イネ科お	よびマメ豆科牧草	草の混播	
	□ A	牧草名		Just 16th lest
	区分	和名	中国名	播 種 量
	イネ科	ペレニアルライグラス	多年生黒麦草	7.5kg/ha
		オーチャート*ク*ラス	鶏脚草	7.5 //
	マメ科	白クローバ	白三葉	4.0 //
	計			19.0 //
③目標収量 ④利用期間 ⑤利用年限 ⑥利用率	50t/ha 3月中旬 8年 70%	可~12月中旬 2′	75日間	

2)草種の組合せと播種量

本地区の草地整備は基本的に採草放牧兼用地として計画することを前提に、現地調査で収集した地区周辺の栽培試験結果(付表1.2.7参照)の検討および中国側との協議の結果、イネ科牧草としてペレニアルライグラスとオーチャードグラスの2種類、マメ科牧草として白クローバの1種類を選定した。

本地区の草種決定において考慮が必要な点は夏期の高温および干ばつと冬期の低温であり、これらの気象条件と草地の利用形態を考慮すると、適応する草種は限定され、前述の3種がその主なものとなる。ペレニアルライグラスおよび白クローバは夏期の耐暑性と耐干性に欠けるが、冬期の耐寒性に強く晩春の成長が旺盛である。一方、オーチャードグラスは耐暑、耐干および耐寒性がおおむね均等であり、ペレニアルライグラスや白クローバの夏枯期の牧草確保のために必要である。

これ以外の草種では、青刈飼料作物のテオシントや鳥瓦雀稗(イネ科 Paspalum属の牧草)などがあげられるが、テオシントについては一年生草種であり、裸地時の農地保全を考慮すると急傾斜地には導入できないことと毎年の耕うん整地および播種作業が必要となること、また、鳥瓦雀稗については生産量が多いものの家畜の嗜好性がやや劣り、地区周辺でもあまり実績がないために除外することとした。

播種量については中国側との協議結果を基にイネ科15kg、マメ科4kgとした。なお一般的に適正なマメ科率は30%程度と言われているが、イネ科種子の発芽率が低いことを考慮した。

3)目標収量

本地区とその周辺では、人工草地の整備の実績が乏しいため、目標収量の設定については現地調査において収集した牧草栽培試験結果および中国側との協議により、50t/haに設定した。

牧草栽培試験結果によると、単播の場合、イネ科は30t/ha前後、マメ科は45~52t/ha、

混播の場合381/haである。この時の施肥条件はマメ科の牧草ではカルシュウム苦土燐酸肥料37 5kg/ha(燐酸分45kg/ha)を基肥として与え、イネ科の場合、発芽後および刈取り後、尿素を75kg/ha(窒素分34.5kg/ha)施用している。しかしながら、燐酸およびカリ肥料については追肥としての施用をしていない。本計画においては、日本の類似条件の標準施肥量をも考慮し、施肥計画を立てたが、仮に施肥が十分に行われた場合、牧草生産量は栽培試験結果より増収することが期待できる。とくに、本地区の土壌は粘土質であり、草地整備後初期においては燐酸肥料の多くが土壌中の粘土鉱物と結合して不溶態化し、牧草に有効に利用されないものと考えられ、窒素およびカリ肥料とともに燐酸を追肥することにより混播の栽培試験結果の3割増しの収量が期待できるものとして、目標収量を50 t/haに設定した。

4)利用期間

一般に、寒地型牧草は気温5℃前後から成長を開始し、春の放牧開始時期は平均気温が8℃前後から、終牧時期は同じく8℃前後までが目安とされている。本地区の気象データによるとこれは2~3月から11~12月の期間に該当し、中国側からの聞き取り結果の3月中旬から12月中旬に一致する。よって本地区の放牧利用期間は3月中旬から12月中旬の275日間とした。

5)利用年限

優良牧草の密度が減少し、雑草や生産性の低い草種が優占して期待生産量が得られなくなった場合、草地を更新して生産量の確保を図る必要がある。更新年次は、土壌条件および肥培管理などによって異なるが、一般的な更新期間とされている8年を採用する。草地の更新方法は簡易更新法と完全更新法とがあるが、簡易更新法は一時的に生産量が向上するものの永続性に難点があるため、本地区では8年後に耕起法による完全更新を行い、その間の部分的な植生不良箇所については、追播などの簡易更新を行う計画とする。

6)利用率

牧草の生産量に対する利用率は季節により変動し、春の牧草急成長期には低く、夏から秋にかけて高くなるのが普通であり、一般に年間の利用率は70~80%程度といわれている。本地区の利用率の設定にあたっては、地形条件の悪さによるマイナス要因、逆に人力による余剰草の採草利用というプラス要因を考慮し70%を採用した。

6.2.3 自然草地の利用

1)利用期間

自然草地の利用期間は、中国側との協議に基づき4月上旬から11月中旬とする。

2)期待収量

自然草地の期待収量は、過去に湖南省が実施した調査結果を基礎として自然草地の類

型ごとに期待収量を設定した。表6.2.2に示す。

表6.2.2 自然草地の生産量

単位: t/ha

草むら草地	混生草地	灌木林草地	疎林草地	林間草地	農林業間隙 草地
8.3	5.9	5.1	5.6	3.4	7.4

出所:中国側提供資料による。(「4.6.3自然草地の現況」参照)

3)利用率

自然草地の利用率については、人工草地における輪換放牧に伴い、現在低位利用状態の自然草地の利用度が増すことが期待されるので、人工草地と同様に70%に設定した。

6.2.4 施肥計画

草地の肥培管理としての施肥計画は牧草の目標収量を安定的に維持することを目的としているが、施用する化学肥料の量を縮減し、営農経費節減の観点から、家畜糞尿を有効に利用する計画とする。また、家畜糞尿の利用は、粘土質土壌の理化学性の改善のために重要であると同時に、畜舎で発生する糞尿の草地還元は環境保全の観点からも必要である。

1)標準施肥量と施肥配分

次に標準施肥量と施肥配分を示す。

表6.2.3 標準施肥量と施肥配分

				単位:kg/ha
目標収量	N	$P_{2}O_{5}$	K 2 O	備考
50t/ha 生草	100	80	100	採草放牧兼用地 混播草地

混播草地の標準施肥量については湖南省の基準が十分でないために、日本国の「草地管理指標」を参考にして年間の標準施肥量を決定した。また、施肥配分については、年間の多収のほかに利用期間中の生産量の平準化が重要であるため、秋期に重点をおいた配分とし、年3回に分施する計画とする。

2) 施肥計画

施肥計画については、表 6.2.4に示すとおり、目標収量に応じた肥料成分必要量を最大限家畜糞尿で充足させることとし、不足する成分量を、地区およびその周辺で一般的に用いられている尿素、過燐酸石灰および硫酸カリなどの化学肥料で施用する計画とする。

表 6.2.4 施肥計画

区	分	乳牛	肉牛	山羊	ウサキ゛	カ゛チョウ	備考
目標収量				50			t/ha
成分必要量	N			100			中八 員
	P ₂ O ₅			80			成分量
	K ₂ 0			100			kg/ha
糞尿還元量	平均投入量	(44.1) 0	(5.9) 34.9	(4.6) 2.2	(10.0) 0	(11.6) 9.0	t/ha
	N	(107.0) 0	(6.8) 13.7	(33.4)	(155.5) 0	(135.6) 15.6	
·	P ₂ O ₅	(109.6) 0	(18.2) 68.3	(11.3) 3.9	(24.5) 0	(272.2) 167.8	成分量 kg/ha
	K ₂ 0	(275.4) 0	(15.9) 120.7	(45.7) 12.4	(175.7) 0	(187.8) 72.2	
化学肥料	N	0	79.5	63.9	0	0	出れる
施肥量	P ₂ O ₅	0	0	64.8	55.5	. 0	成分量
	K ₂ 0	0	0	41.9	. 0	0	kg/ha

注)糞尿還元量の下段は放牧時の投下量であり、上段の()書きは糞尿の散布量である。

これによると、糞尿量で1ha当たり約7~44tの投入量となる。

6.2.5 貯蔵飼料の調製方法

整備した人工草地および自然草地から生産される牧草を家畜の冬期飼料として貯蔵する方法としては、乾草とサイレージが考えられる。本開発計画での飼料給与は、給与対象家畜である肉用牛、山羊およびウサギは肉生産のため飼料として適正な乾草の方が望ましいが、当地区は比較的湿度が高いことから、乾草の給与量を必要最小限にとどめる。このため給与量の多い肉用牛はサイレージも給与することとし、また乳用牛は多汁質飼料が好ましいことからサイレージ給与とする。このことから冬期飼料は乾草およびサイレージとし、乾草は天候の良い8月から10月の期間に調製する。

6.2.6 飼料の栄養価値

本計画で給与する飼料の栄養価については、中国側の飼料成分と日本標準飼料成分表を参考に表6.2.5に示すとおりとする。なお、放牧草のTDNについては人工草地

および自然草地の両方に放牧することから、それぞれのTDN生産量の加重平均で求めた。

表6.2.5 飼料成分表

	玄 分	Я	总 養 価			
		水 分(%)	DM(%)	DCP(%)	TDN(%)	備考
	枚 牧 草	77.2	22.8	1.9	13.7	牧草、野草
4	ナイレージ	71.2	28.8	2.0	17.2	
草	克 草	16.3	83.7	4.6	46.7	
副	稲ワラ	12.3	87.7	1.1	38.0	
田1	トウモロコシ茎葉	39.2	60.8	1.2	35.8	
産	落花生茎葉	14.3	85.7	5.4	43.3	
物	豆類茎葉	14.5	85.5	2.0	36.9	
1/0	米ョカ	12.6	87.4	10.4	77.6	
配	合 飼 料	_	··	12.0	70.0	乳用牛

6.2.7 飼料生産計画の概定

草地飼料作物分野で概定した諸基準と土地利用計画および草地整備計画で概定した草地整備面積を基礎として、地区全体の飼料生産計画を策定したものが、表6.2.6~9である。

この飼料生産計画と家畜飼養計画頭数に基づく飼料需給計画は表6.2.10のとおりである。

表6.2.6 人工草地における計画生草生産量

単位:t

		12 N1 등기 그 1 (그 / 그)		T UL • •
区分	草むら草地	混生草地	灌木林草地	合 計
花垣県				
花垣1団地	275,300		83,950	359,250
花垣2団地	57,550	· <u>-</u>	17,350	74,900
小 計	332,850		101,300	434,150
保靖県				
保靖1団地	98,200	22,200	28,000	148,400
保靖2団地	296,500	46,200	116,800	459,500
小計	394,700	68,400	144,800	607,900
永順県				
永順団地	108,900	94,650		203,550
吉首市				
吉首団地	135,600	167,100	-	302,700
合 計	972,050	330,150	246,100	1,548,300

注)花垣1団地の草むら草地には、野草化した人工草地面積200ha分を含む。

区分	草むら草地	混生草地	潅木林草地	疎林草地	林間草地	農林業間隙 草地	合計
花垣県		Marine Carron, Land College State of College		ACCOUNT ASSESSMENT OF STREET OF STRE	-		
花垣1団地	23,690		10,460	12,376	5,882	11,396	63,804
花垣2団地	5,138	_	2,157	5,376	2,142	3,922	18,735
小 計	28,828		12,617	17,752	8,024	15,318	82,539
保靖県							. :
保靖1団地	8,765	1,747	4,284	2,632	7,718	8,880	34,026
保靖2団地	26,478	3,635	17,871	3,920	33,592	16,206	101,702
小 計	35,243	5,382	22,155	6,552	41,310	25,086	135,728
永順県							
永順団地	9,727	6,001	-	280	6,936	66,304	89,248
吉首市							
吉首団地	12,102	10,608		21,448	8,942	5,328	58,428
合 計	85,900	21,991	34,772	46,032	65,212	112,036	365,943

表6.2.8 草地整備実施後の総生草生産量

単位:t

開資され首	湿生苔曲	海木林首曲	雄林首州	採問草州	曲壮类即的	AN.
	126_1.4-26	が住ノトイポードン区 	ሥጽባጥ ተ - ነ <u>ሀ</u>		层外采间隙 草地	[
:						
298,990		94,410	12,376	5,882	11,396	423,054
62,688	_	19,507	5,376	2,142	3,922	93,635
361,678	_	113,917	17,752	8,024	15,318	516,689
106,965	23,947	32,284	2,632	7,718	8,880	182,426
322,978	49,835	134,671	3,920	33,592	16,206	561,202
429,943	73,782	166,955	6,552	41,310	25,086	743,628
						W
118,627	100,651	-	280	6,936	66,304	292,798
147,702	177,708	-	21,448	8,942	5,328	361,128
1,057,950	352,141	280,872	46,032	65,212	112,036	1,914,243
	298,990 62,688 361,678 106,965 322,978 429,943 118,627	298,990 62,688 361,678 106,965 23,947 322,978 49,835 429,943 73,782 118,627 100,651 147,702 177,708	298,990 - 94,410 62,688 - 19,507 361,678 - 113,917 106,965 23,947 32,284 322,978 49,835 134,671 429,943 73,782 166,955 118,627 100,651 - 147,702 177,708 -	298,990 - 94,410 12,376 62,688 - 19,507 5,376 361,678 - 113,917 17,752 106,965 23,947 32,284 2,632 322,978 49,835 134,671 3,920 429,943 73,782 166,955 6,552 118,627 100,651 - 280 147,702 177,708 - 21,448	298,990 - 94,410 12,376 5,882 62,688 - 19,507 5,376 2,142 361,678 - 113,917 17,752 8,024 106,965 23,947 32,284 2,632 7,718 322,978 49,835 134,671 3,920 33,592 429,943 73,782 166,955 6,552 41,310 118,627 100,651 - 280 6,936 147,702 177,708 - 21,448 8,942	298,990 - 94,410 12,376 5,882 11,396 62,688 - 19,507 5,376 2,142 3,922 361,678 - 113,917 17,752 8,024 15,318 106,965 23,947 32,284 2,632 7,718 8,880 322,978 49,835 134,671 3,920 33,592 16,206 429,943 73,782 166,955 6,552 41,310 25,086 118,627 100,651 - 280 6,936 66,304 147,702 177,708 - 21,448 8,942 5,328

注) 花垣1団地の草むら草地には、野草化した人工草地面積200ha分を含む。

表6.2.9 牧草等生産計画

Γ	T	T		1	Ī			T	T	Т	T		T		T,	7	T	
	:	製品館				8,557			14,096			2,492			5,987			31,132
	掛	野田幣				0.23			0.23			0.23			0.23			
	3章	<u>午草罐</u>			 -	37,204			61,287			10,835			26,030			135,356
	\$	製品量	+			19,010			23,567			11,677			13,356			67,610
	7	酸品料				0.55			0.55			0.55			0.55			
t 可	サイ	生草屋	رپ			34,564			42,849			21,231			24,284			122,928
仕	生草		ميد			289,914			416,404			172,893			202,476			1,081,687
用量	利用草量	. :	4.3			361,582			520,540			204,959	12		252,790			1,339,971
Æ	和用率					0.7			0.7		·	0.7			0.7			
		:	+	434,150	82,538	516,689	607,900	135,728	743,628	203,550	89,248	292,798	302,700	58,428	361,128	1,548,300	365,943	1,914,243
生産	ha当たり生産量	生産量	t/ha	50			20			20			50					
	和 用面積		ha	8,683	13,547	22,230	12,158	26,212	38,370	4,071	13,239	17,310	6,054	10,436	16,490	30,966	63,434	94,400
	区分			人工草地	自然草地	allitz.	人工草地	自然草地	址	人工草地	自然草地	12	人工草地	自然草地	丰	人工草地	自然草地	盂
	県市名 区分				花垣県			保靖県			火順県			古首市			和平	

表 6.2.10 飼料需給計画

県市名	区 分	供給量	需要量	差引
	生 草	289,914	276,479	13,435
花垣県	サイレージ	19,010	19,010	0
	乾 草	8,557	8,557	0
	生 草	416,404	374,614	41,790
保靖県	サイレージ	23,567	23,567	0
	乾草	14,096	14,096	0
	生 草	172,893	136,859	36,034
永順県	サイレージ	11,677	11,677	0
	乾草	2,492	2,492	0
吉首市	生 草	202,476	195,751	6,725
	サイレージ	13,356	13,356	0
	乾 草	5,987	5,987	0
#	生 草	1,081,687	983,703	97,984
	サイレージ	67,610	67,610	0
	乾 草	31,132	31,132	0

注)生草残量は、水牛など増殖予定のない草食家畜への仕向け量である。

6.2.8 耕地副産物などの利用計画

現在、35,000haの面積(裏作含む)に水稲、小麦、トウモロコシ、イモ類および豆類などが作付けされ、これらの耕種部門から生産される稲ワラ、トウモロコシ、イモ類および豆類などの茎葉は、この地区における冬期間の貴重な飼料として家畜に供給されている。本計画においても、これらの耕地の副産物を有効に活用する計画とし、将来における耕地の作付け生産計画から、表6.2.11に示すとおり家畜仕向け量(豚、アヒル、ニワトリを除く)を計画した。計画は現状の飼料給与の実態を考慮して以下の仕分けの基に行った。

①稲 ワ ラ :敷料および燃料としての利用を除く量を計上

②麦 桿 : ほとんどが燃料および紙の原料として利用されていることから、飼料と

しては利用しないこととする。

③穀類茎葉 :燃料としての利用を除く量を計上

④イモ類茎葉:ほとんどが豚の飼料として利用していることから、計画には取り込まな

*د*١٠

⑤米 ヌ カ : 豚の飼料向けを除く量を計上

表6.2.11 耕地副産物からの家畜仕向け利用量

		生	産 量	-		利	用量	EXE 1 (0)(D 3332224 A E-2244 A CE	angarenaanii aankiikii
県市名	副産物名	作付面積	生産量	副産物	副産物	草食家畜	草食家畜	利用率	利用量
			·	生産率	生産率	仕向け率	仕向け量		
		ha	t		, t		t		t
	稲ワラ	4,300	19,359	0.90	17,423	0.7	12,196	0.9	10,976
	トウモロコシ茎葉	1,710	4,448	1.20	5,338	0.6	3,203	0.3	961
花垣県	豆類茎葉	831	748	1.60	1,197	0.9	1,077	0.9	969
	落花生茎葉	220	220	0.80	176	0.9	158	0.9	142
	米ヌカ	4,300	19,359	0.27	5,227	0.2	1,045	1.0	1,045
	稲ワラ	4,600	20,700	0.90	18,630	0.7	13,041	0.9	11,737
	トウモロコシ茎葉	3,733	9,706	1.20	11,647	0.6	6,988	0.3	2,096
保靖県	豆類茎葉	1,814	1,632	1.60	2,611	0.9	2,350	0.9	2,115
	落花生茎葉	480	480	0.80	384	0.9	346	0.9	311
	米ヌカ	4,600	20,700	0.27	5,589	0.2	1,118	1.0	1,118
	稲ワラ	2,900	13,050	0.90	11,745	0.7	8,222	0.9	7,400
	トウモロコシ茎葉	895	2,326	1.20	2,791	0.6	1,675	0.3	50,3
永順県	豆類茎葉	434	391	1.60	626	0.9	563	0.9	507
	落花生茎葉	115	115	0.80	92	0.9	83	0.9	75
	米ヌカ	2,900	13,050	0.27	3,524	0.2	705	1.0	705
	稲ワラ	1,795	8,078	0.90	7,270	0.7	5,089	0.9	4,580
	トウモロコシ茎葉	660	1,718	1.20	2,062	0.6	1,237	0.3	371
吉首市	豆類茎葉	321	289	1.60	462	0.9	416	0.9	374
	落花生茎葉	85	85	0.80	68	0.9	61	0.9	55
	米ヌカ	1,795	8,078	0.27	2,181	0.2	436	1.0	436
	稲ワラ	13,595	61,187		55,068		38,548		34,693
	トウモロコシ茎葉	6,998	18,198		21,838		13,103		3,931
計	豆類茎葉	3,400	3,060		4,896		4,406		3,965
	落花生茎葉	900	900		720	-	648	: -	583
	米ヌカ	13,595	61,187		16,521		3,304		3,304

注) 副産物生産率は、中国「農業技術手冊」による

6.2.9 草地整備面積

1)草地整備面積の算出手順

草地整備は土地利用計画に基づき、人工草地の整備を図ることとするが、本計画の基本図が25万分の1であること、および地区内の地形が非常に起伏に富み複雑であることにより、草地整備面積を図上から求積することはできない。よって本計画では「4.6草地・飼料作物」で述べた自然草地類型別の利用可能自然草地面積に、現地調査を踏まえて設定した草地整備率を乗じて、団地別に草地整備面積を算出した。

先に述べたように、湖南省では自然草地を7類型に分類しているが、本地区にはそのうちの6類型が存在する。このうち疎林草地と林間草地は現況の土地利用区分では森林に属している。森林は林業および油茶や油桐などの経済林との共存を考慮する必要があり、これらの類型は人工草地の整備対象とはせず、現状どおり野草地として利用する計画とする。

土地利用計画における草地には草むら草地、混生草地、灌木林草地および農林業間隙草地が含まれるが、このうち農林業間隙草地は、農山村周辺の耕地や小川および道路沿いなどに小面積ずつ分散しているので整備は不可能であり、現況の野草を利用することとする。よって自然草地から人工草地への整備は、草むら草地、混生草地および灌木林草地を対象として計画する。また、この3類型のうち草地整備の対象外となる部分は、現況どおり野草地として利用する計画とする。

表6.2.12に草地整備面積算出の概念を示す。

現況土地利用区グ		現況自然草地 面積	利用可能自然 草地面積	草地整備 面積	自然草地面積 (野草地利用)
草地	草むら草地	Α	A1 A	A1·A2·A	A1·(1-A2)·A
	混生草地	В	B1·B	B1 · B2 · B	B1·(1-B2)·B
	灌木林草地	С	C1 · C	C1 - C2 - C	C1·(1-C2)·C
	農林業間隙草地	D	D1 · D		D1 · D
森林	疎林草地	E	E1 · E		E1·E
木木 个个	林間草地	F	F1·F		F1·F

表 6.2.12 草地整備面積算出の概念

2)草地整備率の設定

草地整備率については現地調査に基づき、地区内の3県1市別および草地類型別に設定した。

本地区の草地の利用形態が輪換放牧主体となることを考えると草地整備対象となるのは、ある程度面的にまとまりがある必要がある。また現況草地の地形が急峻で複雑であ

注) A1~F1は草地利用可能率である。(「4.6草地・飼料作物」参照) A2~C2は草地整備率である。

ることを考慮すると、土壌流亡などの防災上の観点から自然草地のまま存置しておくのが望ましい箇所もある。さらに草地類型別にみると、灌木林草地は草むら草地や混生草地に比し地形条件の悪い所が多く、整備費用もかさむので、条件の悪い所は整備対象外とする。したがって、自然草地の利用可能面積のうち草地整備の対象になるのは、小面積の分散した草地や地形条件の厳しい草地を除外した残りの草地となる。草地整備率は、現地調査における草地の地形や露岩の観察結果に基づき設定した。概念的には草地整備に伴う諸施設のための面積もこの率に反映させている。表6.2.13に草地整備率を示す。

表6.2.13 草地整備率

单位:%

区	分	草むら草地	混生草地	灌木林草地
花垣	県	65	+-	45
保靖	県	65	60	40
永順	県	65	65	_
首吉	市	65	65	

3)草地整備面積

以上述べた方法で算出した草地整備面積を表6.2.14に示す。

表6.2.14 草地整備面積

単位:ha

草むら草地	混生草地	灌木林草地	合 計
5,506	-	1,679	7,185
1,151	-	347	1,498
6,657		2,026	8,683
1,964	444	560	2,968
5,930	924	2,336	9,190
7,894	1,368	2,896	12,158
2,178	1,893	_	4,071
2,712	3,342	·	6,054
19,441	6,603	4,922	30,966
	5,506 1,151 6,657 1,964 5,930 7,894 2,178	5,506 - 1,151 - 6,657 - 1,964 444 5,930 924 7,894 1,368 2,178 1,893 2,712 3,342	5,506 - 1,679 1,151 - 347 6,657 - 2,026 1,964 444 560 5,930 924 2,336 7,894 1,368 2,896 2,178 1,893 - 2,712 3,342 -

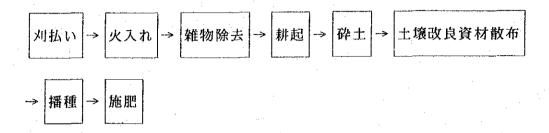
注:花垣1団地の草むら草地には、野草化した人工草地面積 200ha分を含む。

6.2.10 草地整備工法

1)整備工法

地区内の草地整備対象範囲は急傾斜でかつ露岩が多いため、機械力による草地整備工法あるいは現況地形の修正を行うような草地整備工法の採用は困難である。また、現況の植生がススキ・チガヤなどの野草を主とすることを考えると、不耕起法では前植生の処理が不十分で、整備後短期間で野草地に戻る危険性がある。さらに、本地区周辺において草地整備は人力による耕起法で行われてきており、本計画においても、人力耕起法を採用する。

草地整備の標準作業工程は次のとおりである。



具体的な作業内容は以下のとおりとする。

(1) 刈払い

前植生の灌木、野草をチェーンソー・肩かけ式草刈機あるいは草刈鎌などを用い、人力で刈払う。

(2) 火入れ

刈払い後、伐採物を乾燥させ集積し、火入れを行って前植生の焼却処理を行う。

(3) 雑物除去

播種床整地および草地の利用管理上支障となる枝条および残根などを除去する。

(4) 耕起

鍬を用い人力で耕起を行う。耕起深は牧草の標準的根群分布から15cmとする。

全面耕起を基本とするが、地形条件により全面耕起では農地保全上問題が発生しそうな所は部分耕起とする。

(5) 砕土

耕起された土塊を細かく砕き、前植生の細断および播種床の整地を行う。

(6)土壤改良資材散布

本地区の土壌のpHは全般的に中性に近く、地区およびその周辺の草地整備においても土壌の酸性矯正は行われていない。本計画では土壌の酸性矯正のための石灰質資材の投入は見込まない。

燐酸質資材については、投入量決定に必要な土壌分析結果が不十分なため、地区とその周辺での実績を参考に過燐酸石灰を375kg/ha投入する計画とする。

本地区の土壌は粘質土であるので、土壌改良資材として有機質資材の投入が必要と考えられるが、現況の家畜の糞尿はすでに耕地の肥料として利用されており、また運搬の困難さを考えると地区全体の計画に盛り込むことは難しい。よって、計画には有機質資

材の投入は含めないが、個々の地区において条件が許せば有機質資材の投入に配慮する ことが望ましい。

(7)播種

牧草の種類および播種量は、「6.2.2人工草地の栽培管理」で述べたように、地区周辺の牧草栽培試験結果および中国側との協議の結果により表6.2.1のとおり決定した。なお、播種作業は人力播種器により行い、播種後は発芽着床を良くするため、人力により態手等を用いて種子を土壌に密着させる。

(8) 施肥

草地整備施工時における施肥量は、中国側との協議内容および日本国の標準施肥量を総合的に考慮し複合肥料(N:P₂0₅:K₂0=15:15:15)450kg/haとし、イネ科牧草が発芽後および採草または放牧利用後の適切な時期に分けて施用する。

6.2.11 隔障物設置計画

1) 隔障物設置の基本的考え方

本計画における人工草地には隔障物を設置し、輪換放牧による家畜飼養管理と草地管理を行う。隔障物のうち外柵は外部から無制限に家畜が侵入し採食することを防ぐとともに、草地の境界を明確にし管理利用の責任範囲を明確にする目的もある。また、整備の対象とならない自然草地についても、耕地や農山村周辺に点在する農林業間隙草地を除き、耕地との隣接部分や崖などの危険箇所に隔障物を設置する計画とする。なお、隔障物設置計画については、本地区で最も牧草必要量が多い肉牛タイプをモデルに計画を立てた。

なお、地区内には石灰岩の露岩が点在するため、牧区の大きさの検討において露岩が 占める面積を考慮した。

2) 牧区の大きさ

本地区においては、家畜飼養管理の面から放牧牛群を畜種別に成雌牛・成雄牛および子牛群42頭、育成・肥育牛群34頭の2群に分ける。このうち牧草必要量の多い成雌牛・成雄牛および子牛牛群が7日滞牧、26日休牧(放牧期間275日に8回転)する規模で試算すれば、以下のとおりとなる。

試算

(成雌牛30頭×30kg/日 + 成雄牛1頭×31kg/日+子牛11頭×10kg/日)÷1,000×7日 = 1牧区の大きさ X ha × (1-露岩率 12% ÷ 100) × 目標収量 50t/ha × 放牧 仕向率 0.76 × 利用率 0.70 ÷ 8回転 よって、X=3 haとなる。

注1)放牧仕向率は、牧草生産量のうち放牧利用に仕向ける牧草量の割合である。 表6.2.9牧草等生産計画によって、0.76とした。

(サイレージ、乾草は全量牧草利用と仮定)

注2) 露岩率は付表1.2.5より12%とした。

また、牧区と土地利用計画との関係は次のとおりである。

必要牧区数=休牧日数/滞牧日数+1

26日/7日 + 1 = 5牧区

ここに、1を加算するのは使用中の牧区の分である。

よって1牧区3ha、5牧区15haを1つの輪換ブロックとして計画する。

3) 隔障物の延長

上記の考え方に基づき、地区内の地形条件を考慮して4つの輪換ブロックを1単位のモデルとしたのが、図6.2.1である。本計画では、これにより人工草地の隔障物延長を算出した。ただし、現況の地形によっては草地整備面積のまとまりや給水施設の水源を考慮して図6.2.2のように配置するなど種々の変形タイプが考えられる。

いま、図6.2.1のモデルにより隔障物延長を算出すると次のとおりである。

外柵 $(800+750) \times 2 = 3,100 \,\mathrm{m}$

内欄 $800 \times 4 + 750 \times 3 + 150 \times 4 = 6.050 \text{ m}$

合計 9,150m

よって、単位面積当たりの延長は、 $9,150/60=150\,\mathrm{m}$ /haとなり、これを露岩を控除した純粋の草地面積当たりの延長に換算すると、 $9,150\div(60\times0.88)=170\,\mathrm{m}$ /haとなる。

また、農林業間隙草地以外の自然草地の隔障物延長は、おおむね人工草地の外柵の半分を見込み25m/haとし、純粋の草地面積当たりでは30m/haとする。

図6.2.1 牧区分割(タイプ1)

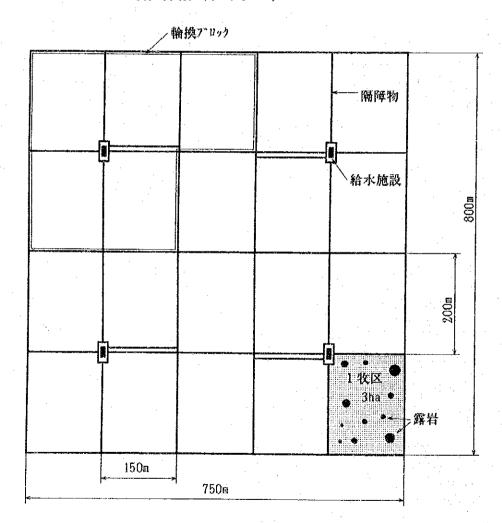
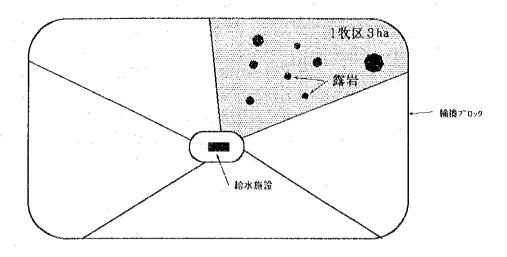


図6.2.2 牧区分割(タイプ2)



次に、地区の隔障物設置延長を示す。地区全体では、約6,700kmである。

表 6. 2. 15 隔障物設置延長

単位:km

		 		
区 分	人工草地		自然草地	合 計
	コンクリート柱 タイフ°	刺性灌木 タイプ	刺性灌木 タイプ	
花垣県				
	147.6	1,328.5	344.6	1,820.7
保靖県				
	206.5	1,859.9	684.8	2,751.2
永順県				
	69.2	622.9	128.3	820.4
吉首市				
	103.0	926.1	291.6	1,320.7
合 計	526.3	4,737.4	1,449.3	6,713.0

注)人工草地の隔障物延長の1割をコンクリート柱タイプとした。

4) 隔障物の材料および構造

本地区周辺の隔障物は、コンクリート柱と丸鉄線を利用したタイプとカラタチやバラ科の灌木を利用したタイプがある。前者はかって大面積の草地整備を実施した所に見られ、後者は集落の周辺などに見受けられる。そのほかのタイプとしては、木柱棚、石積棚、鉄骨柵が考えられるが、木材資源の不足している当地区では木柱棚は現実的でない。また、石積柵については当地区が石灰岩の露岩地帯であるといえども、石積に適当な転石は少なく事例も少ないことなどから適用しない。鉄骨柵については、本地区の露岩状況から支柱の打ち込みにおいて、根入れ長を確保できない危険性があるうえ、隔障物用鋼材および有刺鉄線の調達が非常に困難と考えられる。また今まで本地区周辺においても実施例がない。

よって本計画においてはコンクリート柱タイプと刺性灌木タイプの二つについて検討を行った。

- ①両者の設置単価は、コンクリート柱タイプが5元/mであるのに対し、刺性灌木タイプが1元/mであり、後者の方が経済的である。
- ②コンクリート柱タイプの場合、線材の耐久性が維持管理費に大きく影響するが、亜鉛 メッキ量等の観点から良質な線材の調達が難しい。
- ③コンクリート柱は現地への運搬に労力を要するため、設置する草地は面積がまとまっており、資材運搬の道路が近くまで延びていることが必要である。
- ④刺性灌木は現地の成木を移植する他、苗木の移植を行うが、隔障物として利用可能に なるまで移植後2年余りかかる。

これらの検討および中国側との協議結果をもとに本計画では次のような方針で隔障物計画を立てることとした。

- ①基本的に隔障物は刺性灌木を用いるが、本計画の実施当初は、コンクリート柱タイプ を採用し、刺性灌木タイプの時間的制約の欠点を補う。
- ②草地整備より原則として1~2年先行して、刺性灌木の移植および苗木の移植を行う 作業行程で進める。
- ③刺性灌木の苗木生産は、3県1市の林業関連部局の協力を得て、計画的な生産を行う。
- ④自然草地の隔障物については、時間的制約が少ないので全量刺性灌木タイプによる。

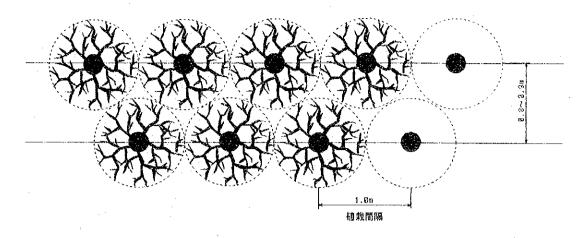
(1)刺性灌木タイプ

樹種 標高 約800m以下 枸桔(枳)=カラタチ 野椒=イヌザンショウ

> 約800m以上 火棘(救兵粮)=(ピラカンサの近縁種) 鳥泡子=(バラ科キイチゴ属) などのバラ科植物 縦絲花(刺梨)=サンショウバラ

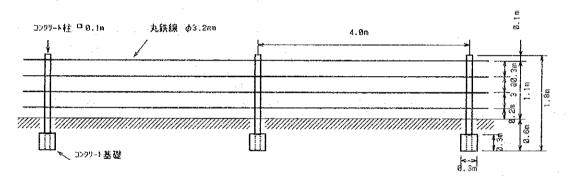
移植本数は、図6.2.3を標準とし、2本/mとする。

図6.2.3 隔障物計画(刺性灌木タイプ)



(2) コンクリート柱タイプ図6.2.4の構造とする。

図6.2.4 隔障物計画 (コンクリート柱タイプ)



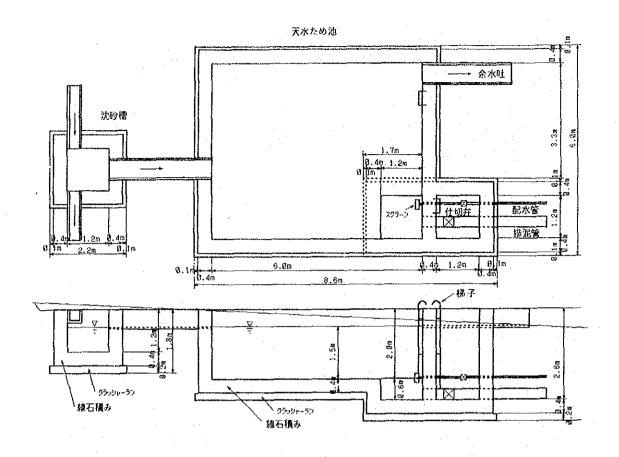
6.2.12 給水施設計画

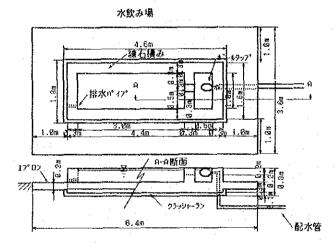
1)給水施設の基本的考え方

人工草地には、図6.2.1に基づき1輪換ブロックに1ヵ所の水飲み場を設置する計画とする。なお、現地調査において、草地整備を対象とする土地には多くの湧水箇所が点在している。しかしながら、湧水の賦存量や季節変化に関する資料がないため、本計画においては水飲み場の半数の水源を湧水にもとめ、残りの半数は天水ため池を設置してこれを水源とする計画とする。

給水施設の規模決定については、隔障物計画同様、給水必要量の多い成雌牛·成雄牛 および子牛牛群を基礎とする。付表1.2.8に施設規模の考え方を示す。

図6.2.5に、給水施設の概略図を示す。





2)給水施設の個所数 地区の給水施設設置個所数は次のとおりである。

表6.2.16	給水施設設置簡	所数 単位:個所
郷 鎮 名	天水ため池	水飲み場
花垣県		
	329	661
保靖県		
	463	924
永順県		
	155	309
吉首市		
	231	460
合 計	1,178	2,354